

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月1日
【事業年度】	第15期（自平成20年3月1日至平成21年2月28日）
【会社名】	株式会社ガリバーインターナショナル
【英訳名】	GULLIVER INTERNATIONAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 羽鳥 兼市
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング
【電話番号】	(03)5208 - 5503
【事務連絡者氏名】	常務取締役 吉田 行宏
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング
【電話番号】	(03)5208 - 5503
【事務連絡者氏名】	常務取締役 吉田 行宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社ガリバーインターナショナルガリバー事業本部 （千葉県浦安市美浜一丁目9番2号パシフィックマークス新浦安）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次 決算年月	第11期 平成17年2月	第12期 平成18年2月	第13期 平成19年2月	第14期 平成20年2月	第15期 平成21年2月
売上高 (百万円)	156,696	182,649	182,166	190,592	163,669
経常利益 (百万円)	10,219	9,382	10,998	8,699	2,635
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	5,652	4,421	6,566	4,650	2,836
純資産額 (百万円)	16,143	16,011	19,303	20,769	15,836
総資産額 (百万円)	34,529	38,812	45,947	50,426	58,773
1株当たり純資産額 (円)	1,603.84	1,623.01	1,936.38	2,122.06	1,704.02
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 () (円)	548.86	435.61	672.19	482.27	300.38
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	537.88	431.10	669.68	482.15	-
自己資本比率 (%)	46.7	41.3	41.2	40.4	26.9
自己資本利益率 (%)	35.6	27.4	37.5	23.7	-
株価収益率 (倍)	27.8	30.5	12.7	8.7	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,724	4,442	6,103	1,354	6,539
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,791	6,385	5,604	2,960	2,907
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,427	1,029	978	177	10,051
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	4,130	3,374	4,855	3,639	4,215
従業員数 (名) (外、平均臨時雇用者数)	2,013 (351)	2,126 (367)	2,026 (476)	2,468 (417)	2,420 (457)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第13期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

3. 第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については1株当たり当期純損失であり、また希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第15期の自己資本利益率及び株価収益率については当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

(2) 提出会社の最近5会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次 決算年月	第11期 平成17年2月	第12期 平成18年2月	第13期 平成19年2月	第14期 平成20年2月	第15期 平成21年2月
売上高 (百万円)	147,486	169,735	166,466	167,219	139,572
経常利益 (百万円)	9,584	10,135	10,509	8,614	3,983
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	5,259	5,320	5,645	4,293	2,093
資本金 (百万円)	4,139	4,157	4,157	4,157	4,157
発行済株式総数 (株)	10,677,200	10,688,800	10,688,800	10,688,800	10,688,800
純資産額 (百万円)	15,327	16,094	18,101	19,389	15,263
総資産額 (百万円)	29,285	35,697	40,414	35,378	44,307
1株当たり純資産額 (円)	1,522.30	1,631.46	1,850.96	2,020.31	1,677.81
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	157.50 (57.50)	162.00 (79.00)	174.00 (81.00)	174.00 (87.00)	41.00 (41.00)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	510.03	525.75	577.92	445.27	221.75
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	499.82	520.30	575.76	445.16	-
自己資本比率 (%)	52.3	45.0	44.8	54.8	34.5
自己資本利益率 (%)	34.5	33.8	33.0	22.9	-
株価収益率 (倍)	29.9	25.3	14.7	9.5	-
配当性向 (%)	30.0	30.1	30.1	39.1	-
従業員数 (名) (外、平均臨時雇用者数)	1,974 (347)	2,032 (359)	1,832 (387)	2,097 (353)	1,993 (356)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

- 第13期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
- 第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については1株当たり当期純損失であり、また希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 第15期の自己資本利益比率及び株価収益率並びに配当性向については当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

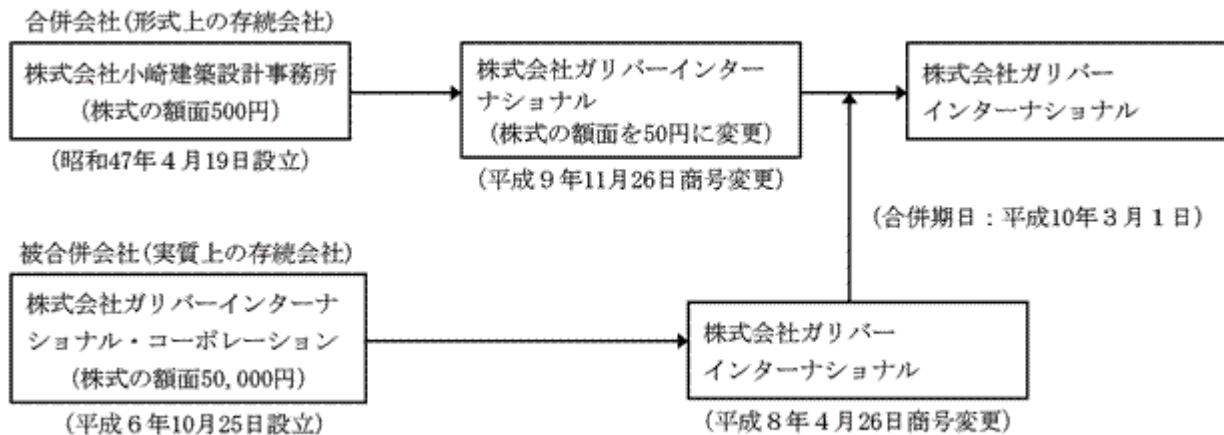
2【沿革】

当社（昭和47年4月設立、平成9年8月本店を東京都杉並区より東京都新宿区に移転し、平成9年11月商号を株式会社小崎建築設計事務所から株式会社ガリバーインターナショナルに変更、株式額面50円）は、実質上の存続会社である株式会社ガリバーインターナショナルの株式の額面金額を1株50,000円から1株50円に変更するため、平成10年3月1日を合併期日として同社を吸収合併し、同社の資産・負債及び権利義務の一切を引き継ぎました。

合併前の当社は、休業状態にあり、法律上消滅した株式会社ガリバーインターナショナルが実質上の存続会社であるため、本書では別段の記載のない限り実質上の存続会社について記載しております。

なお、事業年度の期数は、実質上の存続会社である株式会社ガリバーインターナショナルの期数を継承し、平成10年3月1日より始まる事業年度を第5期としております。

<合併の状況>



年月	沿革
平成6年10月	株式会社ガリバーインターナショナル・コーポレーションを福島県郡山市富田町に中古車買い取り業を目的に設立。
平成7年1月	ガリバー店舗数が10店舗を達成する。(加盟店6店舗、直営店4店舗)
平成7年12月	フランチャイズチェーン展開の強化のため株式会社ベンチャー・リンクと加盟店募集活動に関する業務委託契約を締結する。
平成8年2月	ガリバー店舗数が50店舗を達成する。(加盟店44店舗、直営店6店舗)
平成8年2月	フランチャイズチェーン展開の拡大に伴い、千葉県浦安市に東京本社を開設し、フランチャイズ本部機能を移転する。
平成8年4月	商号を株式会社ガリバーインターナショナルに変更する。
平成8年6月	ガリバー店舗数が100店舗を達成する。(加盟店92店舗、直営店8店舗)
平成8年7月	加盟店に対する経営指導業務の実効性の強化のため株式会社ベンチャー・リンクと加盟店指導に関する業務委託契約を締結する。
平成8年9月	本店を千葉県浦安市の東京本社に移転する。これに伴い東京本社を廃止する。
平成8年9月	ガリバー店舗数が150店舗を達成する。(加盟店140店舗、直営店10店舗)
平成9年1月	ガリバー店舗数が200店舗を達成する。(加盟店187店舗、直営店13店舗)
平成9年9月	ドルフィネットシステムに関し記者発表を行うと同時に試験的に導入を開始する。
平成9年10月	ガリバー店舗数が250店舗を達成する。(加盟店222店舗、直営店28店舗)
平成10年2月	「衛星CARショップドルフィネット」の本格的運営を開始する。
平成10年3月	株式の額面変更のため、形式上の存続会社である株式会社ガリバーインターナショナルと合併する。
平成10年4月	ガリバー店舗数が300店舗を達成する。(加盟店260店舗、直営店40店舗)
平成10年12月	ガリバー店舗数が350店舗を達成する。(加盟店292店舗、直営店58店舗)
	日本証券業協会に株式を登録。

年月	沿革
平成11年3月	ガリバー店舗数が400店舗を達成する。(加盟店334店舗、直営店66店舗)
平成11年6月	ガリバー店舗数が450店舗を達成する。(加盟店373店舗、直営店77店舗)
平成11年9月	ガリバー店舗数が500店舗を達成する。(加盟店417店舗、直営店83店舗)
平成12年3月	全額出資子会社、株式会社イー・インベストメントを設立。 ガリバー店舗数が550店舗を達成する。(加盟店456店舗、直営店94店舗)
平成12年4月	株式会社フジヤマトレーディングと共同出資(当社出資比率70%)で、株式会社ジー・トレーディングを設立。
平成12年5月	本店を東京都千代田区(現在地)に移転し、千葉県浦安市の旧本店は「FC事業本部」とする。
平成12年12月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成13年1月	車両販売関連企業限定の会員制中古車販売サイト「web GAuc」(ウェブ・ジオーク)の本格的運営を開始する。
平成13年6月	ドルフィネットシステムによる累計販売台数50,000台突破
平成13年7月	99.7%出資子会社、Gulliver Europe Ltd.を設立。
平成13年11月	査定価格算出業務において国際標準化機構「ISO9001」(2000年度版)取得
平成14年12月	IR優良企業奨励賞受賞(日本インベスター・リレーションズ協議会)
平成15年3月	ドルフィネットシステムによる累計販売台数100,000台突破
平成15年8月	東京証券取引所市場第一部に指定。
平成16年6月	キャリア・メッセ株式会社と共同出資(当社出資比率70%)で、株式会社ハコポーを設立。
平成16年10月	全額出資子会社、株式会社イー・インベストメントを株式会社ジー・ワンファイナンシャルサービスに名称変更。
平成16年11月	全額出資子会社、Gulliver USA, INC.を設立。 子会社、株式会社ジー・トレーディングが日本証券業協会に株式を登録。
平成16年12月	子会社、株式会社ジー・トレーディングが株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成17年1月	インターネットリアルタイムオートオークション「GAO! Auction」運営開始。
平成18年4月	株式会社ユー・エス・エスと共同出資(当社出資比率50%)で、UG Powers株式会社を設立。
平成18年11月	ポーター賞受賞
平成19年7月	プロ野球オールスターゲームを冠協賛。
平成19年12月	買取・販売の収益の一部を寄付する社会貢献活動を開始。
平成20年1月	コールセンターの査定アポイントメント設定業務においてISO/IEC 27001:2005を取得。
平成20年4月	第2回ハイ・サービス日本300選受賞(サービス産業生産性協議会)。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社19社及び関連会社1社（持分法非適用）により構成されており、中古車販売事業、金融事業及びその他の事業を主たる業務としております。

当社グループの事業内容、当該事業に係る位置付け及び事業の系統図は次のとおりであります。なお、事業区分は、事業の種類別セグメントと同一の区分であります。

(1) 中古車販売事業

中古車の販売

当社は、主にガリバー直営店において、一般顧客から中古車を買取り、これらの中古車を、全国のオートオークション会場及び当社が運営するGAO！ Auctionを通じて業者向けに販売するか、もしくは「画像販売システム」を通じて一般顧客、フランチャイジー及び会員企業向けに販売しております。

中古トラック、中古バス及び中古特殊車両等の販売

連結子会社の株式会社ジー・トレーディングは、主に一般顧客や自動車関連業者から中古のトラック、バス及び特殊車両等を仕入れております。これらの中古車を、オートオークション会場を通じて業者向けに販売するか、もしくは直接業者向けに販売しております。

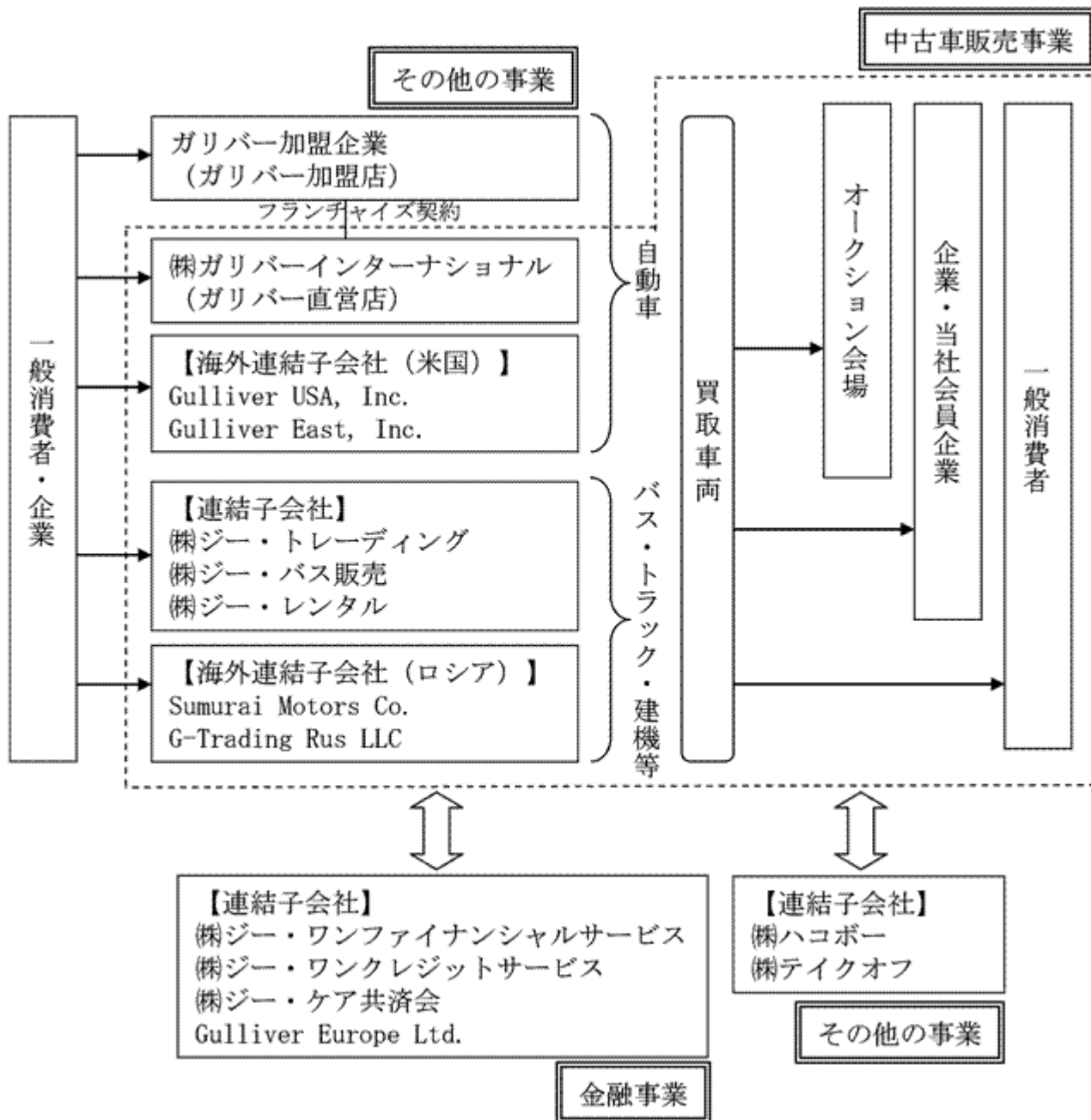
(2) 金融事業

連結子会社の株式会社ジー・ワンファイナンシャルサービスにおいて、オートローンの取り扱い等の金融事業を行っております。

(3) その他の事業

当社は、車の買取と販売を行う「ガリバー」及び「画像販売システム」設置店の運営に係るフランチャイズ事業を営んでおります。

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(被 所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有 割合 (%)	
(連結子会社)						
(株)ジー・ワンファイ ナンシャルサービス (注)3	東京都千代田区	1,000 百万円	金融事業	100.00	-	事務所の賃貸 給与の立替 役員の兼任1名 事業資金の貸付
(株)ジー・トレーディ ング(注)3・4・ 5	神奈川県横浜市 中区	570 百万円	中古車販売事業	81.73	-	役員の兼任1名
(株)ジー・ワンクレ ジットサービス (注)3・6	東京都千代田区	100 百万円	金融事業	100.00 (100.00)	-	
(株)ハコボー	東京都新宿区	80 百万円	その他の事業	100.00	-	
(株)ジー・レンタル (注)2・7	東京都八王子市	63 百万円	中古車販売事業	100.00 (100.00)	-	
株式会社テイクオフ (注)2	東京都新宿区	12 百万円	その他の事業	58.33 (58.33)	-	
(株)ジー・バス販売 (注)2・8	神奈川県川崎市 川崎区	10 百万円	中古車販売事業	100.00 (100.00)	-	
Gulliver USA, Inc. (注)3・11	米国カリフォル ニア州	7,000 千米ドル	中古車販売事業	100.00	-	役員の兼任2名
Gulliver East, Inc.	米国ニューヨー ク州	100 千米ドル	中古車販売事業	100.00 (100.00)	-	
Gulliver Europe Ltd.(注)2	スイス連邦クー ル市	1,400 千スイス フラン	金融事業	99.70 (99.70)	-	
Samurai Motors Co. (注)2・9	ロシアウラジオ ストック市	2,800 千ルー ブル	中古車販売事業	70.00 (70.00)	-	中古車のロシア 向け輸出
G-Trading Rus LLC (注)2・10	ロシアオディニ ソーヴァ市	17,000 千ルー ブル	中古車販売事業	100.00 (100.00)	-	

(注)1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2 議決権の所有割合欄の(内書)は、間接所有割合であります。

3 特定子会社であります。

4 有価証券報告書提出会社であります。

5 債務超過会社で債務超過の額は、平成21年2月末時点で1,926百万円となっております。

6 債務超過会社で債務超過の額は、平成21年2月末時点で101百万円となっております。

7 債務超過会社で債務超過の額は、平成21年2月末時点で420百万円となっております。

8 債務超過会社で債務超過の額は、平成21年2月末時点で380百万円となっております。

9 債務超過会社で債務超過の額は、平成20年12月末時点81百万円となっております。

10 債務超過会社で債務超過の額は、平成20年12月末時点で962百万円となっております。

11 債務超過会社で債務超過の額は、平成20年12月末時点で63百万円となっております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年2月28日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
中古車販売事業	1,800 (272)
金融事業	148 (25)
その他の事業	224 (70)
全社(共通)	248 (90)
合計	2,420 (457)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 3 「事業の種類別セグメントの名称」欄の全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成21年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,993(356)	30.6	3.7	4,773,769

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 3 従業員数が前期末に比べ、104名減少しておりますが、経営の合理化による新規採用の抑制等によるものであります。
- 4 平均年間給与は、賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の売上高は前期比14.1%減となりました。これは、直営店における買取台数の減少に伴い、車両販売台数が減少したことや、前期と比べて中古車オークション相場が下落したことによって1台あたりの平均販売単価が下落したことが主な要因です。売上高は減少しましたが、中古車オークションを通じた卸売りよりも利益率の高い小売台数は順調に伸び、近年、取り組んできた小売強化の成果が少しずつ現れ始めております。

また、小売台数の増加などに伴い、オートローンなど金融事業を展開する連結子会社である株式会社ジー・ワンファイナンシャルサービスの収益が拡大しました。

一方、前期（平成20年2月期）に従業員を増加させたことによる人件費の増加や連結子会社の販売費及び一般管理費の増加によって販売費及び一般管理費が増加しました。

また、連結子会社である株式会社ジー・トレーディングにおいて発生した為替差損1,097百万円を営業外費用に計上しました。

役員退職慰労引当金に係る会計処理方法の変更及び商品保証引当金に係る会計処理方法の変更に伴う損失計上の他、一部店舗の閉店に伴う固定資産除却損を特別損失に計上しました。

また、連結子会社である株式会社ジー・トレーディングにおいて、資産評価を保守的観点から厳格に見直した結果、たな卸資産評価損、主としてロシア向けの輸出売掛金に対する貸倒引当金繰入額、子会社におけるリース資産及び固定資産の減損損失等を特別損失に計上しました。このため、特別損失が3,601百万円と前期末と比べ3,251百万円（92.7%増）となりました。以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高163,669百万円と前期と比べ26,922百万円（14.1%）減、営業利益3,905百万円と前期と比べ4,793百万円（55.1%）減、経常利益2,635百万円と前期と比べ6,064百万円（69.7%）減、当期純損失2,836百万円となりました。

事業の種類別セグメントごとの業績は次の通りであります。

[中古車販売事業]

前記のとおり、当事業の売上高は、直営店における車両販売台数が減少したことや前期と比べて中古車オークション相場が下落したことによって1台あたりの平均販売単価が下落したことにより減少しました。

結果として、売上高154,298百万円と前期に比べ25,144百万円（14.0%）減、営業利益6,538百万円と前期に比べ4,856百万円（42.6%）減となりました。

[金融事業]

金融事業を行う株式会社ジー・ワンファイナンシャルサービスは、ローン件数が小売台数の伸びに比例して増加していることにより、順調に収益を伸ばしております。なお、ローン件数の増加に伴い、金融事業における売掛金が、20,605百万円と前期末と比べ11,941百万円（137.8%）増となりました。また、業容の拡大に伴い、販売費及び一般管理費が増加しました。

結果として、売上高6,460百万円と前期に比べ1,333百万円（26.0%）増、営業利益103百万円と前期に比べ43百万円（29.5%）減となりました。

[その他の事業]

ガリバー加盟店の店舗数が145店（前期末比6店舗純減）となったため、ガリバー加盟店から得る収益が減少しました。一方、陸送事業を行う株式会社ハコボアの収益が増加しました。

結果として、売上高11,144百万円と前期に比べ603百万円（5.7%）増、営業利益2,502百万円と前期に比べ198百万円（7.3%）減となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローは、営業活動及び投資活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなる一方、財務活動によるキャッシュ・フローがプラスとなり、全体では576百万円のプラスとなりました。

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、4,215百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果支出した現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、6,539百万円となりました。

主な内訳は税金等調整前当期純損失912万円、売上債権の増加額 6,482百万円、法人税等の支払額 3,050百万円等であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は、2,907百万円となりました。これは主に直営店舗の新規出店及び社内システムの整備に伴う支出によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、10,051百万円となりました。これは主に短期借入金の増加による収入によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
中古車販売事業	116,453	17.9
金融事業	1,155	11.6
その他の事業	6,463	17.1
合計	124,072	16.5

- (注) 1. セグメント間取引は相殺消去しております。
2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
中古車販売事業	150,959	15.4
金融事業	5,032	11.7
その他の事業	7,677	0.5
合計	163,669	14.1

- (注) 1. セグメント間取引は相殺消去しております。
2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
3. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合。

相手先	前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)		当連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
株式会社 ユー・エス・エス	77,900	40.8	53,445	32.6
株式会社 H A A 神戸	21,719	11.3	12,157	7.4

3【対処すべき課題】

年間登録台数約800万台(バス・トラック等も含む)という膨大な中古車市場において、当社グループが圧倒的なシェアを確保し、利益の向上を果たすための当面の課題といたしましては、戦略的マーケティング活動のもと、一層のブランド力強化、幅広い年齢層への認知度の向上により集客力を拡大すること、サービスと顧客満足度の質的向上、人材教育や研修により営業力を強化することがあげられます。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

また、事業上のリスク要因として具体化する可能性は、必ずしも該当しない事項についても、投資判断、あるいは当社グループの事業活動を理解するうえで重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。本株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項目以外の記載内容も併せて、慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成21年6月1日）現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

1 当社の事業の特徴及び中古車市場への依存について

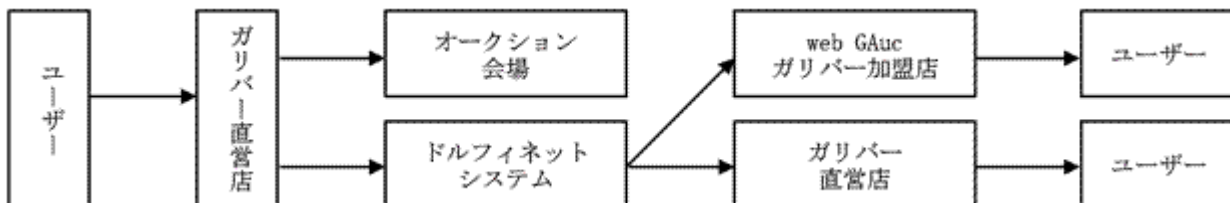
当社は中古車流通を業としており、ガリバー店舗において仕入れた車両を7日から10日間の間に中古車オークションやドルフィネットシステム又はGAO! Auction（ガオー！オークション）を通じて販売しております。ガリバー店舗は直営店並びに加盟店を通じて運営しており、当社の収益の内容は、自社が仕入れた車両の販売収益の他、対加盟店では加盟契約時に收受する加盟金収入、開店後に発生する店舗用品販売、ロイヤリティ等、ドルフィネットシステムの利用に伴う手数料等の項目によって構成されております。なお、当社は、設立当初早期インフラの確立を目的として、フランチャイズ展開を中心に店舗展開を行ってまいりましたが、インフラが整ってきた昨今においては、結果として直営店の比率が高まってきております。このため直営店からの収益への依存度が大きくなっております。

当社は、自社が仕入れた車両の販売収益を中心とした営業活動を展開しているため、同事業の売上が全体の売上に占める割合が高くなっております。また、当社売上高のほとんどは、中古車市場に依存しているため、同市場の規模が大きく縮小した場合には、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

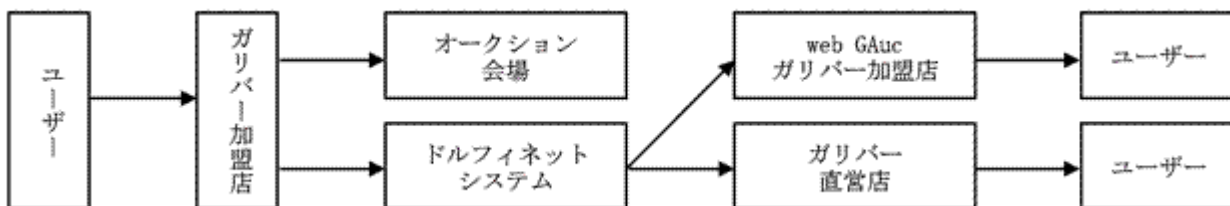
2 車両の販売ルート並びにそれに伴う収益構造について

当社の販売ルートを図示すると以下ようになります。

（ガリバー直営店にて買い取った車両の販売ルート）



（ガリバー加盟店にて買い取った車両の販売ルート）



当社にて買い取った車両は、中古車オークションやドルフィネットシステム又はGAO! Auction（ガオー！オークション）を通じて販売しております。

なお、主に中古車オークションにおいて販売することから、適正利潤を確保するためには、現車の状況及び市場価格に基づいて適正な買い取り価格の査定を行うこと、他社との価格競争の中で顧客が納得し、かつ店舗が適正利潤を確保できる価格で買い取り契約を締結することが必要になります。また、当社売上高のほとんどが中古車オークションに依存しているため、今後何らかの理由により中古車オートオークションとの取引環境が悪化した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

3 出店政策及び店舗の賃貸物件への依存について

当社の出店は、ロードサイド店への出店が大部分を占めております。当社が新規に出店する際の出店先の選定については、店舗の採算性、賃借条件、及び周辺の環境等を考慮して決定しております。今後は首都圏を含め全国的にさらなる出店を計画しており、引き続き積極的な出店を行う方針であります。しかしながら、出店対象として当社が希望する条件等に合致する物件を十分に確保できない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社の店舗の大部分は、地主から賃借しており、出店にあたり敷金・保証金及び建設協力金を差し入れております。契約に際しては、相手先の信用状態を判断した上で出店の意思決定を致します。中でも、ロードサイド店については、賃貸借期間が15～20年と長期にわたるものが多く、敷金・保証金は契約期間が満了時に返金、建設協力金は当社が支払う賃借料との相殺により回収されるため、倒産その他賃貸人の信用状態の悪化等の事由により、差し入れた保証金等の全部または一部が回収できなくなる可能性があります。なお、平成21年2月期末時点における敷金・保証金及び建設協力金残高は6,484百万円であり、総資産の11.0%を占めております。

4 人材獲得及び教育について

当社グループは、今後とも顧客にとって付加価値、満足度の高いサービスを提供し続けることで、事業の拡大を図ってまいります。そのためには継続的に優秀な人材を確保してゆく必要があると考えております。しかしながら、今後人材獲得競争が激化することで、優秀な人材確保が将来的に難しくなる可能性があります。また優秀な人材確保のために要する採用コストは増加していくことが予想されます。

これに対し当社グループでは、綿密な人員計画の作成、人事制度の刷新等を図ることで、適切な採用コストの管理、魅力的な職場環境の実現に取り組んでおりますが、予想以上に人材獲得競争が激化し、期待する優秀な人材を獲得できない、あるいは採用コストが増加する可能性もあり、その場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、当社グループは直営店を中心に出店数を拡大しており、出店ペースに応じて、人材教育を継続していく必要があります。また、CS（顧客満足度）やブランド力の向上のためには、人材教育を更に強化していくことが必要です。既に、教育制度の充実など対応策の実践及び改善を継続的に行っておりますが、その過程に時間を要する状況になった場合、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 関係会社について

当社は、当社の収益拡大政策として経営資源を有効活用し、当社グループの株主価値を高める目的で収益基盤の多様化を進めるため(株)ジー・トレーディング、(株)ジー・ワンファイナンシャルサービス等20社の関係会社を有しております。これらの関係会社は、社歴が浅いため徐々に収益基盤を固めている段階ではありますが、各関係会社の事業計画の進展にばらつきが出ております。その結果、今後の事業展開によっては投資額が膨らむ可能性があり、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、今後も収益基盤の多様化によって収益拡大に努める方針であります。しかしながら、経済環境の変化や予測できない費用の発生等の影響により、当社が計画したとおりに事業を展開し、期待した成果が得られる保証はありません。その結果、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、連結財務諸表において各関係会社の業績は反映されておりますが、関係会社各社の業績によっては、個別財務諸表において関係会社に対する債権の貸し倒れ及び関係会社株式の評価損が認識される可能性があります。

6 会社と従業員の傍系会社の取引について

当社は平成21年2月期において、従業員の傍系会社である東京マイカー販売株式会社との間で、次のような取引を行っております。

東京マイカー販売株式会社は中古自動車の販売を目的として、昭和51年10月に当社代表取締役会長羽鳥兼市が設立した会社であります。

同社は現在、当社代表取締役会長羽鳥兼市の近親者で当社代表取締役社長でもある羽鳥裕介が議決権の100%を所有しておりますが、当社は平成21年2月期に同社との間において次のような取引を行っております。

(単位：百万円)

会社名 (住所)	資本金	事業の内容	議決権等の所有割合		関係内容			
					従業員の兼任等		事業上の関係	
東京マイカー販売 株式会社 (福島県郡山市)	20	自動車の販売	当社役員羽鳥裕介が100%を保有		-		自動車販売	
	取引内容		取引金額	科目	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
	営業取引	車両等	38	未収金	1	38	38	0

(注) 1 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、残高、期中増加額及び減少額は消費税等を含んで表示しております。

2 取引条件ないし取引条件の決定方針等

車両販売については、他の会員に対する取引条件と同様であります。

7 当社代表取締役羽鳥兼市及びその近親者の出資する会社との関係について

株式会社フォワードは、当社の法人主要株主であり、平成21年2月28日現在において当社の発行済株式総数の26.1%を保有しております。同社は、当社代表取締役会長である羽鳥兼市、当社代表取締役社長羽鳥裕介、当社代表取締役社長羽鳥貴夫及び近親者(二親等内の近親者)の財産保全会社という位置付けであります。なお、当社と株式会社フォワードの間には取引関係は存在いたしません。

8 訴訟について

当社は、当連結会計年度末において業績に重要な影響を及ぼす訴訟等は提起されておりませんが、様々な事業活動を行っているなかで、訴訟、係争、その他の法律的手続きの対象となる可能性があります。将来、重要な訴訟等が提起されることにより、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

9 古物営業法による規制について

当社が行っている中古車両の買い取り及び売却事業は、「古物営業法」による規制を受けております。

監督官庁は営業所の所在地を管轄する都道府県の公安委員会であり、同法による規制の要旨は次の通りであります。

- 事業を開始する場合には、所在地を管轄する都道府県の公安委員会の許可を要する。(同法第3条)
- 営業所を離れて取引を行う時や、競り売り(オークション)を行うときには、古物商及びその代理人等の許可証又は行商従業証を携帯し、取引相手から提示を求められた時には掲示する義務がある。(同法第11条)
- 古物の売買に際して、取引年月日、取引品目及び数量、古物の特徴、相手方の住所・職業・年齢等を帳簿等に記録することが義務づけられる。(同法第16条)
- 警視總監、道府県警察本部長又は警察署長が盗品の発見のために被害品を通知する「品触れ」を発見した場合に、その古物を所持していた場合にはその旨を警察官に届け出る義務がある。(同法第19条)

10 個人情報の取り扱いについて

当社グループの事業展開において、お客様、加盟店オーナー、取引先などの個人情報を取り扱っております。

当社グループは個人情報の漏洩及び個人情報への不正なアクセスを重大なリスクと認識し、情報セキュリティ対策に最善の対策を図るとともに、「個人情報保護方針」を制定し、社内にも周知徹底しております。しかしながら、万が一、何らかの事情で顧客情報の漏洩・流出が発生した場合、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

11 事実と異なる風説が流布することについて

インターネット等を通じて当社グループに対する事実と異なる悪評・誹謗・中傷等の風説が流布された場合、当社グループへの信頼及び企業イメージが低下し、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

< 提出会社 >

(1) フランチャイズ契約の要旨

当社は、中古車買い取り事業の全国規模での展開を図るため、個人又は法人の店舗運営希望者に対して「ガリバーフランチャイズ契約」を締結することでフランチャイズの付与を行っております。なお、契約の要旨は次のとおりであります。

内容	当社は、本契約の有効期間中、加盟店が所定の契約事項を履行することを条件として、一定の場所での店舗の設置を認める。また、当該場所において事業運営マニュアル、その他の当社の事業ノウハウ及び当社商標の使用によって「ガリバー契約店舗」として中古車の買い取りその他の取引をなす権利を付与する。 上記に付随して、当社は加盟店に対して業務に関する一定の指導援助を行う。	
契約期間	契約締結の日より効力を生じ、当該契約締結日以後満5年間その効力を有する。 ただし、延長条項が存在する。	
契約内容	加盟金	当該契約締結時に一定額の支払
	開店費用	
	保証金	当該契約締結時に一定額を預託
	ロイヤリティ	毎月一定額の支払

(注) 当社は、毎月一定額のロイヤリティの他に、加盟店が買い取った車両をオークション会場に出品する際の代行業務を行っており、当該業務に対する対価として、1台につき一定額のオークション代行手数料を収受しております。また、加盟店がドルフィネットシステムに登録した車両が落札された場合には、1台につき一定額の成約手数料を収受しております。

(2) ウェブジオークシステム加入契約の要旨

当社は、当社独自の流通形態である無在庫車両販売の更なる拡充のため、中古自動車販売業者等に対して「ウェブジオークシステム加入契約」を締結することで、ウェブジオークシステムの加入を認めております。なお、契約の要旨は次のとおりであります。

内容	当社は、本契約の有効期間中、加入者が所定の契約事項を履行することを条件として、「ウェブジオークシステム」の加入を認める。また、一定の場所にシステム利用に必要な端末を設置し、当該場所において一連のシステムを用いてシステム上に登録された自動車を落札・転売する権利を付与する。	
契約期間	契約締結の日より効力を生じ、当該契約締結日以後満1年間その効力を有する。ただし、延長条項が存在する。	
契約内容	入会金	当該契約締結時に一定額の支払
	情報料	毎月一定額の支払

(注) ウェブジオーク加入者が一般顧客に対して車両を販売するために、ウェブジオークシステムに登録されている車両を落札した場合には、当社は落札した加入者より1台につき一定額の落札手数料を収受しております。

(3) ガオー！システム加入契約の要旨

当社は平成17年1月よりガオー！オークションを開始し、「G A O！システム加入申込書兼契約書」を締結することで、ガオー！オークションサービス、ガオー！共有在庫サービス及びガオー！落札代行サービス、ガオー！入札会の3つのサービスからなるG A O！システムへの加入を認めております。なお、契約の要旨は次のとおりであります。

内容	ガオー！オークション及びガオー！共有在庫サービスでの車輛の落札、ガオー！入札会での車輛の入札、オークション会場での車輛の落札代行依頼ができるガオー！落札代行サービスの利用ができる権利を付与する。	
契約期間	利用申込者からの申込みに対する承諾の日より効力を生じ当該契約成立日から平成17年2月28日までその効力を有する。 ただし自動更新条項が存在する。	
支払条件	入会金	当該契約締結時に一定額の支払
	情報料	毎月一定額の支払

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

本項に記載した将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積もり

当社のグループの連結財務諸表は我が国において、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。連結財務諸表の作成にあたり、貸倒引当金、賞与引当金等の計上について見積もり計算を行っており、これらの見積もりについては過去の実績等を勘案して合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積もり特有の不確実性があるため、これらの見積もりと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

流動資産

当連結会計年度末における流動資産の残高は40,202百万円となり、前連結会計年度末に比べ9,053百万円の増加となりました。

主な要因としましては、たな卸資産の増加(前年同期末比875百万円増)並びに、受取手形及び売掛金の増加(前年同期末比7,130百万円増)が挙げられます。

固定資産

当連結会計年度末における固定資産の残高は18,571百万円となり、前連結会計年度末に比べ707百万円の減少となりました。

主な要因としましては、ソフトウェアの減少(前年度同期末比449百万円減)が挙げられます。

流動負債

当連結会計年度末における流動負債の残高は40,862百万円となり、前連結年度末に比べ16,784百万円の増加となりました。

主な要因としましては、事業の拡大による短期借入金の増加(前年同期末比15,512百万円増)が挙げられます。

固定負債

当連結会計年度末における固定負債の残高は2,074百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,504百万円の減少となりました。

主な要因としましては、1年内返済予定長期借入金を長期借入金から短期借入金に振り替えたことによる減少(前年同期末比3,460百万円減)が挙げられます。

純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は15,836百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,933百万円の減少となりました。

主な要因としましては、利益剰余金の減少(前年度末比4,064百万円減)が挙げられます。

(3) 経営成績の分析

売上高及び営業利益

当連結会計年度の売上高は、売上高163,669百万円と前期と比べ26,922百万(14.1%)減となりました。

営業利益及び事業の種類別セグメントにつきましては、「第2事業の状況 1業績等の概要 (1)業績」に記載のとおりであります。

経常利益

当連結会計年度の経常利益は、2,635百万円と前期と比べ6,064百万円(69.7%)減となりました。売上高経常利益率は前期より2.9%下降して1.6%となりました。

主な要因としては、連結子会社である株式会社ジー・トレーディングにおいてルーブル安に伴う為替差損を営業外費用に計上したことが挙げられます。

当期純損失

当連結会計年度の特別利益は前連結会計年度と比べ92百万円減少の54百万円となりました。その主な要因は前連結会計年度において金融事業を行う連結子会社である株式会社ジー・ワンファイナンシャルサービスにおいて会計処理の変更を行ったこと（92百万円）であります。また、特別損失は前年同期比3,251百万円増加の3,601百万円になりました。その主な要因は、役員退職慰労引当金に係る会計処理方法の変更及び商品保証引当金に係る会計処理方法の変更に伴う引当金繰入額の過年度分を計上したこと、一部店舗の閉店に伴う固定資産除却損を計上したこと、また、連結子会社であるジー・トレーディングにおいて資産評価を保守的観点から厳格に見直した結果、たな卸資産評価損、ロシア向けの輸出売掛金に対する貸倒引当金繰入額、子会社におけるリース資産及び固定資産の減損損失等を計上したことあります。

この結果、税金等調整前当期純利益は前期に比べ9,407百万円減益の 912百万円となり、法人税、住民税及び事業税（2,328百万円）、法人税等調整額（ 9百万円）と少数株主損失（395百万円）を差し引いた当期純損失は2,836百万円と、前期に比べ7,486百万円の減益となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 1業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、当連結会計年度におきまして、直営店舗の新規出店を中心にグループ全体で2,728百万円の設備投資を実施いたしました。事業の種類別セグメントの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 中古車販売事業

直営店舗の出店等で2,377百万円の設備投資を実施いたしました。

(2) 金融事業

システム開発等で229百万円の設備投資を実施いたしました。

(3) その他の事業

システム開発等で42百万円の設備投資を実施いたしました。

(4) 全社

システム開発等で79百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、中古車販売事業に属するGulliver USA, Inc.及びGulliver EAST, Inc.において137百万円の除却損を計上しております。

このほか、経常的に発生する建物及び構築物を中心として設備更新のための除却損456百万円を計上しております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成21年2月28日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び構築物	車両運搬具	工具器具備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
中古車販売事業所 (全国258店舗及び外交部門49ヶ所)	中古車販売事業	店舗	6,727	-	387	408 (2,250)	542	8,067	1,396
本社及び事業本部 (東京都千代田区及び千葉県浦安市)	全社(共通)	事務所	865	-	409	0 (8)	834	2,108	597

(2) 国内子会社

平成21年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び構築物	車両運搬具	工具器具備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)ジー・トレーディング	本社 (神奈川県横浜市中区)	中古車販売事業	店舗・事務所	24	10	410	-	13	459	141
(株)ジー・ワンファイナンシャルサービス	本社 (東京都千代田区)	金融事業	事務所	141	1	50	-	203	396	134
(株)ハコボー	本社 (東京都新宿区)	その他の事業	店舗・事務所	14	1	3	-	50	69	135

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、無形固定資産(ただし、製作途中の自社利用ソフトウェアを除く。)及び建設仮勘定であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 提出会社の本社の土地は福利厚生施設のものであります。

3 「事業の種類別セグメントの名称」欄の全社(共通)として記載されている設備及び従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

3【設備の新設、除却等の計画】

1 当連結会計年度末における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

平成21年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	
提出会社	中古車販売 事業	中古車販売事業	事業用設備	150		自己資金及び 借入金
	本社	全社	本社用設備	50		自己資金及び 借入金
			新規システム	150		自己資金及び 借入金

(注) 1 投資予定額には、消費税等は含まれておりません。

2 店舗数には、移転による新規設置店舗が含まれております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年2月28日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月1日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,688,800	10,688,800	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 10株
計	10,688,800	10,688,800	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成21年5月1日から、この有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

株主総会の特別決議日(平成15年5月21日)		
	事業年度末現在 (平成21年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成21年4月30日)
新株予約権の数(個)	319(注)1	319(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	31,900	31,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	12,060円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～ 平成21年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 12,060 資本組入額 6,030	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認められる。 (2) 新株予約権者は、一度の手続において新株予約権の全部又は一部を行使することができる。ただし、当社の1単元未満の株式を目的とする新株予約権の行使は認められない。 (3) その他の新株予約権の行使の条件は、平成15年5月21日開催の第9期定時株主総会決議に基づき当社と対象使用人との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。 (4) 当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案又は株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができる。 (5) 新株予約権の行使の条件に該当しなくなったため、新株予約権者の保有する新株予約権の全部又は一部につき、行使できないものが生じたときは、当社は当該新株予約権を無償で消却することができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は払込みをすべき金額を調整することができる。

株主総会の特別決議日（平成16年5月26日）		
	事業年度末現在 （平成21年2月28日）	提出日の前月末現在 （平成21年4月30日）
新株予約権の数（個）	1,740（注）1	1,740（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	1,710	1,710
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	17,100	17,100
新株予約権の行使時の払込金額（円）	15,320円（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成21年5月1日～ 平成24年4月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 15,320 資本組入額 7,660	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認められる。 (2) 新株予約権者は、一度の手続において新株予約権の全部又は一部を行使することができる。ただし、当社の1単元未満の株式を目的とする新株予約権の行使は認められない。 (3) その他の新株予約権の行使の条件は、平成15年5月21日開催の第9期定時株主総会決議に基づき当社と対象使用人との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。 (4) 当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案又は株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができる。 (5) 新株予約権の行使の条件に該当しなくなったため、新株予約権者の保有する新株予約権の全部又は一部につき、行使できないものが生じたときは、当社は当該新株予約権を無償で消却することができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、10株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は払込みをすべき金額を調整することができる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成16年3月1日～ 平成17年2月28日 (注)1	120	10,677	184	4,139	184	4,014
平成17年3月1日～ 平成18年2月28日 (注)1	11	10,688	17	4,157	17	4,032

(注)1. 新株予約権(ストックオプション)の権利行使(旧商法に基づき発行された新株引受権の権利行使を含む。)による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成21年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数10株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	21	24	39	84	7	8,981	9,156	-
所有株式数 (単元)	-	58,570	5,050	283,103	171,095	52	550,977	1,068,847	330
所有株式数の 割合(%)	-	5.5	0.5	26.5	16.0	0.0	51.5	100.0	-

(注) 自己株式1,591,730株は、「個人その他」に159,173単元に含まれております。

(6)【大株主の状況】

平成21年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社フォワード	東京都港区元麻布一丁目3番1-2703号	2,800	26.19
ビービーエイチフォーフィ デリティロープライス ストックファンド(常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	40 WATER STREET.BOSTON MA 02109 U.S.A. (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	963	9.01
羽鳥 裕介	東京都港区	846	7.91
羽鳥 貴夫	東京都港区	846	7.91
羽鳥 兼市	東京都港区	323	3.02
メロンバンクエヌエー トリ -テイ-クライアントオム ニバス 常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行決済事業部)	ONE MELLON BANK CENTER.PITTSBURGH. PENNSYLVANIA. (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	317	2.96
日本トラステイ・サービス信 託銀行株式会社(信託口4 G)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	200	1.87
日本トラステイ・サービス信 託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	180	1.68
日本マスタートラスト信託銀 行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィス タワーZ棟	117	1.09
村田 育生	京都府京都市中京区	102	0.95
計	-	6,697	62.65

(注) 1. 上記所有株主数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラステイ・サービス信託銀行株式会社 200千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 180千株

2. 上記のほか当社所有の自己株式1,591千株(所有割合14.89%)があります。

3. フィデリティ投信株式会社から平成20年7月29日付の大量保有報告書の変更報告書の提出があり、平成20年7月23日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質株式数の確認ができないので、上記大株主の状況に含めておりません。

フィデリティ投信株式会社、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号城山トラストタワー	1,311	12.27

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式1,591,730	-	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式9,096,740	909,674	同上
単元未満株式	普通株式 330	-	同上
発行済株式総数	10,688,800	-	-
総株主の議決権	-	909,674	-

【自己株式等】

平成21年2月28日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ガリバー インターナショナル	東京都千代田区丸 の内二丁目7番3 号東京ビル	1,591,730	-	1,591,730	14.89
計	-	1,591,730	-	1,591,730	14.89

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式及び自己株式取得方式によるストックオプション制度を採用しております。

新株予約権方式によるストックオプション制度

イ 当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成15年5月21日開催の第9期定時株主総会終結の時に在任する取締役及び使用人に対して付与することを、平成15年5月21日の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成15年5月21日
付与対象者の区分及び人数	使用人(169名)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

ロ 当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成16年5月26日開催の第10期定時株主総会終結の時に在任する取締役及び使用人に対して付与することを、平成16年5月26日の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成16年5月26日
付与対象者の区分及び人数	使用人(37名)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第165条第2項の規定に基づく取締役会決議による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年10月17日)での決議状況 (取得期間 平成20年10月20日～平成20年11月13日)	500,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	500,000	787,599,610
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	212,400,390
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	21.24
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	21.24

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

旧商法第220条ノ6及び「会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」第86条第1項の規定に基づく
端株の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	7	13,188
当期間における取得自己株式	-	-

(注)「当期間における取得自己株式」欄は、平成21年6月1日までの、端株の買取りにより取得された自己株式
を示しております。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行つた取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行つた取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行 つた取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	1,591,730	-	1,591,730	-

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営重要課題と位置付け、配当性向を重視し、業績に対応した適正な利益還元を行うことを基本とし、具体的には連結当期純利益に対し30%程度の配当性向を目標としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

このような方針に基づき、当期の配当につきましては中間配当41.00円を実施しており、期末配当につきましては誠に遺憾ではありますが損失計上のやむなきにいたり、株主の皆様には誠に申し訳なく存じますが、配当金につきましては無配とさせていただきたくと共に、今後も株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題として位置付け、業績に対応した適正な配当の継続を基本とし、全社一丸となって鋭意取り組んで参ります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年10月17日 取締役会決議	393	41.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第11期 平成17年2月	第12期 平成18年2月	第13期 平成19年2月	第14期 平成20年2月	第15期 平成21年2月
最高(円)	15,340	15,750	15,090	8,640	4,140
最低(円)	8,550	10,640	8,100	4,200	1,123

(注) 1 最高・最低株価は、市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年9月	10月	11月	12月	平成21年1月	2月
最高(円)	2,150	1,900	1,834	1,559	1,621	1,510
最低(円)	1,755	1,123	1,302	1,362	1,381	1,219

(注) 最高・最低株価は、市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)		羽鳥 兼市	昭和15年10月12日生	昭和34年4月 昭和51年10月 昭和63年4月 平成6年10月 平成20年6月	有限会社羽鳥自動車工業入社 東京マイカー販売有限会社設立 代表取締役社長就任 東京マイカー販売を株式会社に 組織変更 当社設立 代表取締役社長就任 当社設立 代表取締役会長就任 (現任)	(注) 2	323
取締役社長 (代表取締役)		羽鳥 裕介	昭和46年1月20日生	平成7年7月 平成11年3月 平成13年2月 平成20年6月	当社取締役就任 当社常務取締役就任 当社専務取締役就任 当社代表取締役社長就任(現任)	(注) 2	846
取締役社長 (代表取締役)		羽鳥 貴夫	昭和47年6月12日生	平成7年7月 平成8年1月 平成11年3月 平成18年5月 平成20年6月	当社取締役就任 株式会社フォワード設立 代表 取締役就任(現任) 当社常務取締役就任 当社専務取締役就任 当社代表取締役社長就任(現任)	(注) 2	846
常務取締役		吉田 行宏	昭和33年5月28日生	昭和58年5月 平成6年12月 平成8年1月 平成8年5月 平成10年4月 平成18年5月 平成21年4月	株式会社赤トリマショッピング デパート入社 株式会社マックプロジェクト設 立 代表取締役就任 当社入社 当社取締役就任 当社常務取締役就任 当社専務取締役就任 当社常務取締役就任(現任)	(注) 2	72

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		鷲尾 悦也	昭和13年9月20日生	昭和38年4月 八幡製鐵株式会社入社 昭和42年8月 八幡製鐵労働組合本社支部 中央委員就任 昭和45年10月 新日本製鐵本社労働組合 書記長就任 昭和49年9月 新日本製鐵本社労働組合 組合長就任 昭和51年9月 日本鉄鋼産業労働組合連合会 書記次長就任 昭和53年9月 新日本製鐵労働組合連合会 書記長就任 昭和59年9月 全日本金属産業労働組合協議会 書記次長就任 昭和61年9月 新日本製鐵労働組合連合会 副会長就任 昭和63年9月 日本鉄鋼産業労働組合連合会 書記長就任 平成2年9月 日本鉄鋼産業労働組合連合会 中央執行委員長就任 日本労働組合総連合会 副会長就任 全日本金属産業労働組合協議会 副議長就任 平成5年10月 日本労働組合総連合会 事務局長就任 平成9年10月 日本労働組合総連合会 会長就任 平成12年5月 当社監査役就任 平成13年8月 全国労働者共済生活協同組合連合会 理事長就任 平成17年9月 財団法人全国勤労者福祉・共済振興協会 常勤理事長就任(現任) 平成20年5月 当社常勤監査役就任(現任)	(注) 3	
監査役		遠藤 政勝	昭和16年7月27日生	昭和39年4月 パラマウント硝子工業株式会社入社 昭和51年4月 税理士事務所開業 株式会社若葉会計センター設立 代表取締役就任(現任) 平成8年7月 東京マイカー販売株式会社 代表取締役就任 平成12年5月 当社監査役就任(現任)	(注) 3	11
監査役		中村 尋人	昭和38年5月19日生	平成5年7月 公認会計士・税理士山田淳一郎事務所(現:税理士法人山田&パートナーズ)入所 平成9年3月 公認会計士登録 平成11年11月 中村公認会計士事務所開設 所長(現任) 平成17年12月 株式会社まんだらけ 社外監査役(現任) 平成20年5月 当社監査役就任(現任)	(注) 3	
計						2,098

(注) 1 監査役鷲尾悦也・遠藤政勝及び中村尋人は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2 平成21年5月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

3 平成21年5月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

4 取締役社長羽鳥裕介は、取締役会長羽鳥兼市の長男であります。

5 取締役社長羽鳥貴夫は、取締役会長羽鳥兼市の次男であります。

6 当社では、取締役会において決定した事項につき、代表取締役もしくは担当取締役の指揮監督の下、取締役の業務を補佐する制度として、執行役員制度を導入しております。

執行役員は、11名で構成されております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、“Growing Together”を企業理念として掲げ、共存共栄の思想を原点に、当社のステークホルダー（株主、お客様、社員、パートナー、社会、当社グループに関わる全ての人々）に喜ばれ、高い満足度を提供する企業を目指しております。この実現のために、当社は株主価値の最大化を目指すべく、経営管理並びに経営監視機能の強化を図っていくことが肝要であると考えており、こうした考えのもとに、コーポレート・ガバナンスの充実を図っていくと考えております。

当社は、取締役会及び監査役制度を中心にコーポレート・ガバナンスを形成しておりますが、急速な経営環境の変化に迅速に対応すべく、取締役会のスリム化の実現、並びに執行役員制度の導入をしております。また、スピーディーな経営の実現とともにディスクロージャーの充実とアカウンタビリティ（説明責任）の責務を十分に果たすことにより、企業の透明性を確保することが株主価値向上に重要な影響を与えることと認識し、取締役会及び監査役制度の経営体制の機能強化に加え、内部統制機能の強化、IRの強化を図っております。

引き続き、更なるコーポレート・ガバナンスの充実に向け、積極的に取り組んでいく所存であります。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

会社機関の内容

会社の意思決定機関としての取締役会につきましては平成21年2月28日現在5名の取締役で構成され、経営上の重要事項を決定するとともに各取締役からの業務執行の報告を行っております。なお、当社取締役は全てが社内取締役であり、常勤取締役であります。

また、当社は監査役制度を採用しております。平成21年2月28日現在3名の監査役（うち社外監査役3名）の体制で、会計監査に関する実施状況の報告を適時受け、取締役会への出席や往査等の業務監査を適時行い、取締役の職務の執行を監査しております。

当社と社外監査役との取引関係その他の利害関係はありません。

これらの施策を実施することで、経営の透明性向上と企業倫理の確立を目指し、社内外に対し、タイムリーで的確かつ公平な情報開示を行い企業統治の実現を図ってまいります。

内部統制システムの整備状況及びリスク管理システムの整備の状況

当社では、急速な経営環境の変化に迅速に対応すべく、経営意思決定の迅速化を図る目的で平成13年において取締役の員数を軽減し、同時に執行役員制度を導入し業務執行責任の明確化を図っております。さらに、弁護士及び会計監査人による外部の助言指導を受けるのみならず、社内法務部門の充実、内部監査体制の構築により経営監視システムの充実を図ってまいりました。

内部監査及び会計監査の状況

内部監査につきましては通常の業務執行部門とは独立した内部監査室を設け、専従者7名が年度ごとに作成する監査計画書に基づき当社グループの経営諸活動のリスクマネジメントや内部統制の有効性、効率性について経営者への報告及び改善のための提言を行っております。

内部監査室と監査役会、内部監査室と会計監査人及び監査役会と会計監査人は定期的な情報交換により連携し、より多面的な視点からの監査体制の充実を図っております。

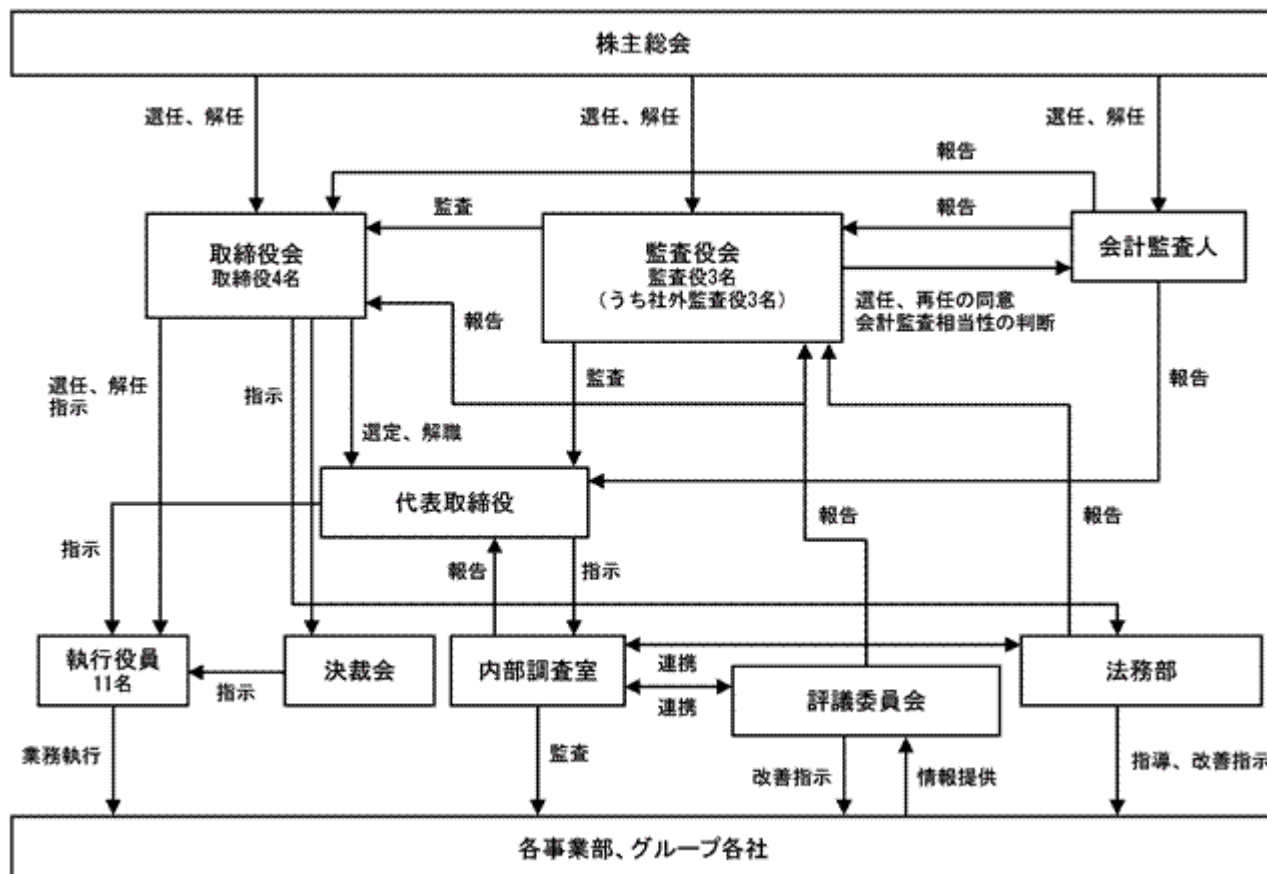
当社は優成監査法人と会社法及び金融商品取引法に基づく監査に係わる監査契約を締結しております。

なお、当期において当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、継続関与年数、監査業務に係わる補助者の構成は以下のとおりです。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人
業務執行社員	須永 真樹（継続関与年数10年）	優成監査法人
	本間 洋一（継続関与年数5年）	

監査業務に関わる補助者の構成

公認会計士 4人 会計士補等 15人 その他 8人



役員報酬等の内容

区分	取締役		監査役		計	
	支給人数	支給額 (百万円)	支給人数	支給額 (百万円)	支給人数	支給額 (百万円)
株主総会決議に基づく報酬	5	252	4	28	9	280
役員賞与	5	63	-	-	5	63

(注) 1. 使用人兼取締役の使用人分としての報酬は含まれておりません。

監査報酬等の内容

当社の会計監査人である優成監査法人に対する報酬

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 87百万円

なお、上記以外の業務に基づく報酬はありません。

取締役選任の要件

当社は、取締役選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨定款にさだめております。

株主総会の特別決議の要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは株主総会の円滑な運営を目的とするものであります。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成19年3月1日から平成20年2月29日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年3月1日から平成21年2月28日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年3月1日から平成20年2月29日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年3月1日から平成21年2月28日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年3月1日から平成20年2月29日まで）及び当連結会計年度（平成20年3月1日から平成21年2月28日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成19年3月1日から平成20年2月29日まで）及び当事業年度（平成20年3月1日から平成21年2月28日まで）の財務諸表について、優成監査法人により監査を受けております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成20年2月29日)		当連結会計年度 (平成21年2月28日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1 現金及び預金		3,639		4,215	
2 受取手形及び売掛金		16,166		23,296	
3 たな卸資産		7,294		8,169	
4 営業貸付金		2,085		2,287	
5 繰延税金資産		407		456	
6 その他		1,581		2,726	
7 貸倒引当金		25		951	
流動資産合計		31,148	61.8	40,202	68.4
固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物及び構築物		10,547		11,011	
減価償却累計額		2,699	7,848	3,241	7,770
(2) 車両運搬具		48		53	
減価償却累計額		36	12	39	13
(3) 工具器具備品		3,259		3,204	
減価償却累計額		1,839	1,420	2,039	1,164
(4) 土地			327		409
(5) 建設仮勘定			124		164
(6) その他			25		-
有形固定資産合計		9,758	19.4	9,522	16.2
2 無形固定資産					
(1) のれん		103		77	
(2) ソフトウェア		1,994		1,545	
(3) その他		122		72	
無形固定資産合計		2,220	4.4	1,695	2.9

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成20年2月29日)		当連結会計年度 (平成21年2月28日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
3 投資その他の資産	1				
(1) 投資有価証券		98		118	
(2) 関係会社株式		5		150	
(3) 長期貸付金		161		158	
(4) 敷金・保証金		3,404		3,953	
(5) 建設協力金		3,180		2,530	
(6) 繰延税金資産		465		434	
(7) その他		275		406	
(8) 貸倒引当金		292		400	
投資その他の資産合計		7,298	14.4	7,352	12.5
固定資産合計	19,278	38.2	18,571	31.6	
資産合計	50,426	100.0	58,773	100.0	

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成20年2月29日)		当連結会計年度 (平成21年2月28日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1 買掛金		3,505		2,993	
2 短期借入金	2	13,131		28,643	
3 未払金		3,039		3,259	
4 未払法人税等		1,306		567	
5 預り金		351		166	
6 賞与引当金		562		559	
7 役員賞与引当金		63		-	
8 商品保証引当金		-		354	
9 その他		2,119		4,317	
流動負債合計		24,078	47.7	40,862	69.5
固定負債					
1 長期借入金		4,085		624	
2 預り保証金		1,021		874	
3 役員退職慰労引当金		-		425	
4 負ののれん		-		138	
5 その他		471		11	
固定負債合計		5,578	11.1	2,074	3.5
負債合計		29,657	58.8	42,937	73.0
(純資産の部)					
株主資本					
1 資本金		4,157	8.3	4,157	7.1
2 資本剰余金		4,032	8.0	4,032	6.9
3 利益剰余金		22,833	45.3	18,768	31.9
4 自己株式		10,678	21.2	11,465	19.5
株主資本合計		20,344	40.4	15,492	26.4
評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価差額 金		7	0.0	8	0.0
2 為替換算調整勘定		13	0.0	345	0.6
評価・換算差額等合計		20	0.0	336	0.6
新株予約権		4	0.0	4	0.0
少数株主持分		400	0.8	2	0.0
純資産合計		20,769	41.2	15,836	27.0
負債純資産合計		50,426	100.0	58,773	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)		当連結会計年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)			
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)		
売上高			190,592	100.0	163,669	100.0	
売上原価			147,032	77.1	124,072	75.8	
売上総利益			43,559	22.9	39,596	24.2	
販売費及び一般管理費	1		34,860	18.3	35,691	21.8	
営業利益			8,698	4.6	3,905	2.4	
営業外収益							
1 受取利息		5			15		
2 受取配当金		17			1		
3 受取手数料		4			21		
4 受取補償金		15			-		
5 違約金収入		-			34		
6 負ののれん償却額		-			37		
7 その他		265	307	0.2	170	282	0.2
営業外費用							
1 支払利息		140			177		
2 貸倒引当金繰入額		27			101		
3 為替差損		33			1,149		
4 その他		105	306	0.2	123	1,552	1.0
経常利益			8,699	4.6		2,635	1.6
特別利益							
1 保険契約解約返戻金		20			-		
2 前期損益修正益		92			-		
3 固定資産売却益		15			10		
4 共済会清算益		-			43		
5 その他		17	146	0.1	-	54	0.0
特別損失							
1 固定資産除却損	2	330			640		
2 減損損失	3	-			414		
3 過年度役員退職慰労引 当金繰入額		-			376		
4 過年度商品保証引当 金繰入額		-			249		
5 たな卸資産評価損		-			981		
6 関係会社株式評価損		-			76		
7 投資有価証券評価損		-			39		
8 貸倒引当金繰入額		-			701		
9 その他		19	350	0.2	120	3,601	2.2
税金等調整前当期純 利益又は当期純損失 ()			8,495	4.5		912	0.6
法人税、住民税及び 事業税		3,669			2,328		
法人税等調整額		126	3,796	2.0	9	2,318	1.4
少数株主利益() 又は少数株主損失			49	0.0		395	0.3
当期純利益又は当期 純損失()			4,650	2.5		2,836	1.7

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年2月28日 残高 (百万円)	4,157	4,032	20,283	9,540	18,932
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			1,744		1,744
当期純利益			4,650		4,650
自己株式の取得				1,320	1,320
自己株式の処分			126	182	56
連結範囲の変更に伴う利益剰余 金減少高			309		309
連結範囲の変更に伴う利益剰余 金増加高			78		78
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	-	-	2,549	1,137	1,411
平成20年2月29日 残高 (百万円)	4,157	4,032	22,833	10,678	20,344

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成19年2月28日 残高 (百万円)	6	2	3	1	366	19,303
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						1,744
当期純利益						4,650
自己株式の取得						1,320
自己株式の処分						56
連結範囲の変更に伴う利益剰余 金減少高						309
連結範囲の変更に伴う利益剰余 金増加高						78
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)	1	15	17	3	33	53
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	1	15	17	3	33	1,465
平成20年2月29日 残高 (百万円)	7	13	20	4	400	20,769

当連結会計年度(自平成20年3月1日至平成21年2月28日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成20年2月29日 残高 (百万円)	4,157	4,032	22,833	10,678	20,344
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			1,228		1,228
当期純損失()			2,836		2,836
自己株式の取得				787	787
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)			4,064	787	4,851
平成21年2月28日 残高 (百万円)	4,157	4,032	18,768	11,465	15,492

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成20年2月29日 残高 (百万円)	7	13	20	4	400	20,769
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						1,228
当期純損失()						2,836
自己株式の取得						787
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)	16	331	315	0	397	82
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	16	331	315	0	397	4,933
平成21年2月28日 残高 (百万円)	8	345	336	4	2	15,836

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)	当連結会計年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益 (純損失)		8,495	912
減価償却費		2,342	2,385
のれん償却額		-	67
負ののれん償却額		-	37
賞与引当金の増減額		109	3
貸倒引当金の増減額		174	1,038
商品保証引当金増加額		-	354
役員退職慰労引当金増加額		-	425
受取利息及び受取配当金		5	17
支払利息		140	177
為替差損益		-	1,149
固定資産売却益		15	10
固定資産売却損		330	640
減損損失		-	414
売上債権の増減額		2,267	6,482
たな卸資産の増減額		2,588	1,562
仕入債務の増減額		169	515
営業貸付金の増減額		601	202
未払消費税等の増減額		89	46
その他		508	283
小計		6,705	3,328
利息及び配当金の受取額		5	17
利息の支払額		140	177
法人税等の支払額		5,214	3,050
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,354	6,539
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		1,946	2,253
有形固定資産の売却による収入		116	32
無形固定資産の取得による支出		824	478
関係会社株式の取得による支出		0	212
投資有価証券の取得による支出		-	98
投資有価証券の売却による収入		-	8
貸付けによる支出		3	9
貸付金の回収による収入		3	3
敷金・保証金等の増減額		305	100
投資活動によるキャッシュ・フロー		2,960	2,907

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)	当連結会計年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額		471	12,523
長期借入金の返済による支出		986	450
長期借入れによる収入		4,661	-
自己株式の取得による支出		1,320	787
自己株式の売却による収入		56	-
配当金の支払による支出		1,744	1,228
少数株主持分に対する配当金の支払による支出		5	5
少数株主からの株式取得による支出		10	-
財務活動によるキャッシュ・フロー		177	10,051
現金及び現金同等物に係る換算差額		6	28
現金及び現金同等物の増減額		1,421	576
現金及び現金同等物の期首残高		4,855	3,639
連結範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増加・減少()額		205	-
現金及び現金同等物の期末残高		3,639	4,215

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 13社 株式会社ジー・ワンファイナンシャルサービス ジーケア共済会 Gulliver Europe Ltd. 株式会社ジー・ワンクレジットサービス 株式会社ジー・トレーディング 株式会社ジー・バス販売 Samurai Motors Co. G-Trading Rus LLC 株式会社ジー・レンタル 株式会社ハコボー 株式会社テイクオフ Gulliver USA, Inc Gulliver East, Inc</p> <p>(連結範囲の変更) 上記のうち、ジーケア共済会及びGulliver USA, Inc並びにGulliver East, Incは当連結会計年度より重要性が増したため、連結範囲に含んでおります。株式会社ジー・レンタルは当連結会計年度に新たに株式を取得し、また株式会社ジー・ワンクレジットサービスについては、当連結会計年度において新規設立したことから、連結の範囲に含んでおります。しかし、株式会社カーブロスは当連結会計年度より重要性が減少したため、連結の範囲から除いております。</p> <p>(2) 非連結子会社名 株式会社カーブロス 株式会社ジー・ワンインシュアランスサービス</p> <p>連結範囲から除いた理由 非連結子会社（株式会社カーブロス及び株式会社ジー・ワンインシュアランスサービス）は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純利益、及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 13社 株式会社ジー・ワンファイナンシャルサービス ジーケア共済会 Gulliver Europe Ltd. 株式会社ジー・ワンクレジットサービス 株式会社ジー・トレーディング 株式会社ジー・バス販売 Samurai Motors Co. G-Trading Rus LLC 株式会社ジー・レンタル 株式会社ハコボー 株式会社テイクオフ Gulliver USA, Inc Gulliver East, Inc</p> <p>ジーケア共済会は平成21年2月に清算が終了したため、損益計算書のみ連結の対象としております。</p> <p>(連結範囲の変更) 該当事項はありません。</p> <p>(2) 非連結子会社名 株式会社カーブロス 株式会社ジー・ワンインシュアランスサービス 概誉企業管理諮詢（上海）有限公司 Gulliver India Gulliver Auto True G-TRADING INDIA PVT.LTD 連結範囲から除いた理由 非連結子会社（株式会社カーブロス、株式会社ジー・ワンインシュアランスサービス、概誉企業管理諮詢（上海）有限公司、Gulliver India、Gulliver Auto True、G-TREDING INDIA PVT.LTD）は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純利益及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法を適用している非連結子会社及び関連会社は、ありません。</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社 株式会社カープロス 株式会社ジー・ワンインシュアランスサービス UG Powers株式会社</p> <p>持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法を適用している非連結子会社及び関連会社は、ありません。</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社 株式会社カープロス 株式会社ジー・ワンインシュアランスサービス UG Powers株式会社 概誉企業管理諮詢(上海)有限公司 Gulliver India Gulliver Auto True G - TREDING INDIA PVT.LTD . 持分法を適用しない理由 同左</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち、決算日が連結決算日(2月末日)と異なる会社はGulliver Europe Ltd.、Samurai Motors Co.及びG-Trading RUS LLC(12月31日)であります。</p> <p>連結財務諸表の作成にあたっては、Gulliver Europe Ltd.、Samurai Motors Co.及びG-Trading RUS LLCは決算日の差異が3ヶ月を超えないため、当該子会社の決算財務諸表を基礎として連結しております。連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>連結子会社のうち、決算日が連結決算日(2月末日)と異なる会社は以下の通りです。 (12月31日) Gulliver Europe Ltd. Samurai Motors Co. G-Trading RUS LLC Gulliver USA, Inc . Gulliver East, Inc .</p> <p>連結財務諸表の作成にあたって上記5社は決算日の差異が3ヶ月を超えないため、当該子会社の決算財務諸表を基礎として連結しております。連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>なお、Gulliver USA Inc.、及Gulliver East Inc.は、決算日を2月末日より12月31日へ変更しております。連結財務諸表等の作成に当たっては、同社の平成20年12月31日を決算日として実施した10ヶ月分の財務諸表を使用しています。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>

	前連結会計年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)	当連結会計年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)
4 会計処理基準に関する事項		
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券</p> <p>イ 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)</p> <p>ロ その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>ハ 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>デリバティブ 時価法</p> <p>たな卸資産</p> <p>イ 商品 車両 個別法による原価法</p> <p>その他 先入先出法による原価法</p> <p>ロ 貯蔵品 最終仕入原価法</p> <p>有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物及び構築物 15～20年 車両運搬具 2～6年</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より、法人税法の改正(「所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号」及び「法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号」)に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産の減価償却につきましては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>無形固定資産 定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>長期前払費用 定額法によっております。</p>	<p>有価証券</p> <p>イ 満期保有目的の債券 同左</p> <p>ロ その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>ハ 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>デリバティブ 同左</p> <p>たな卸資産</p> <p>イ 商品 車両 同左</p> <p>その他 同左</p> <p>ロ 貯蔵品 同左</p> <p>有形固定資産 同左</p> <p>(追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により、取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて表示しております。なおこの変更による営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純損失に与える影響は軽微であります。</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>長期前払費用 同左</p> <p>株式交付費</p>
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法		
(3) 重要な繰延資産の処理方法	<p>株式交付費 支出時に全額費用処理しております。</p>	

	前連結会計年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)	当連結会計年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)
(4) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>役員賞与引当金 役員の賞与の支給に備えるため、支給見込み額に基づき計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>役員賞与引当金 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。 (会計方針の変更) 役員の退職慰労金は従来支出時の費用として処理しておりましたが、「監査第一委員会報告第42号「租税特別措置法上の引当金又は準備金」に関する監査上の取扱いの改定について」(日本公認会計士協会平成19年4月13日公表)を適用し、当連結会計年度より役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を役員退職慰労引当金として計上することといたしました。 この結果、従来と同一の基準を採用した場合と比較して、営業利益及び経常利益が48百万円減少し、税金等調整前当期純損失は425百万円増加しております。</p> <p>商品保証引当金 保証付車両の修繕による損失に備える為、保証期間に係る保証見積り額を過去の実績に基づき計上しております。 (会計方針の変更) 保証付車両の修繕に伴う費用については従来保証修繕発生時に費用計上しておりましたが、「監査第一委員会報告第42号「租税特別措置法上の引当金又は準備金」に関する監査上の取扱い」の改定について」(日本公認会計士協会平成19年4月13日公表)を適用し、当連結会計年度より将来の保証修繕見込額を商品保証引当金として計上することといたしました。 この結果、従来と同一の基準を採用した場合と比較して、営業利益及び経常利益が104百万円減少し、税金等調整前当期純損失は354百万円増加しております。</p>
(5) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部の少数株主持分及び為替換算調整勘定に含めております。</p>	<p>同左</p>
(6) 重要なリース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められたもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>

	前連結会計年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)	当連結会計年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)
(7) 重要なヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。ただし、特例処理を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用していません。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金の利息</p> <p>ヘッジ方針 金利スワップ取引は借入金の変動金利のリスクヘッジを目的として行っており、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断してしております。</p>	<p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。</p>	同左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	<p>のれん及び負ののれん償却については、発生原因に応じ、効果の発現する期間を合理的に見積り20年以内で均等償却してしております。</p> <p>なお、金額が僅少なものについては発生した連結会計年度において一括償却してしております。</p>	同左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
<p>(有形固定資産の減価償却方法の変更)</p> <p>当連結会計年度より、法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号) 及び (法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号)) に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産の減価償却につきましては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>	

表示方法の変更

前連結会計年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)	当連結会計年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)
	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度において固定負債の「その他」に含めて表示しておりました「負ののれん」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記致しました。</p> <p>なお、前連結会計年度における「負ののれん」の金額は176百万円であります。</p>
	<p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「負ののれん償却額」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記致しました。</p> <p>なお、前連結会計年度における「負ののれん償却額」の金額は12百万円であります。</p>
	<p>(連結キャッシュ・フロー計算表)</p> <p>1. 営業活動によるキャッシュ・フローの「のれん償却額」は、前連結会計年度は「減価償却費」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記致しました。</p> <p>なお、前連結会計年度の「減価償却費」に含まれている「のれん償却額」は22百万円であります。</p> <p>2. 営業活動によるキャッシュ・フローの「負ののれん償却額」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記致しました。</p> <p>なお、前連結会計年度の「減価償却費」に含まれている「負ののれん償却額」は12百万円であります。</p> <p>3. 営業活動によるキャッシュ・フローの「為替差損益」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記致しました。</p> <p>なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「為替差損益」は33百万円であります。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年2月29日)	当連結会計年度 (平成21年2月28日)
1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。 子会社株式 5百万円	1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。 子会社株式 150百万円
	2 裏書手形譲渡高 10百万円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)		当連結会計年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)			
1 販売費及び一般管理費の主な内訳は次の通りであります。		1 販売費及び一般管理費の主な内訳は次の通りであります。			
広告宣伝費	5,557百万円	広告宣伝費	4,943百万円		
業務委託料	1,934	業務委託料	1,528		
給料手当	8,659	給料手当	9,568		
賞与	1,294	賞与	1,351		
賞与引当金繰入額	573	賞与引当金繰入額	559		
役員賞与引当金繰入額	63	役員賞与引当金繰入額	-		
減価償却費	2,342	減価償却費	2,308		
地代家賃	4,881	地代家賃	5,148		
2 固定資産除却損の内訳は次の通りであります。		2 固定資産除却損の内訳は次の通りであります。			
建物及び構築物	224百万円	建物及び構築物	375百万円		
工具器具備品	22	工具器具備品	50		
ソフトウェア	24	ソフトウェア	122		
長期前払費用	0	長期前払費用	11		
原状回復費用	57	原状回復費用	51		
その他	1	その他	28		
計	330	計	640		
3 減損損失		3 減損損失を計上した資産 当連結事業年度において、当社グループは主として以下の資産及び資産グループについて減損損失を計上しております。			
		場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
		㈱ジー・ワンファイ ナンシャルサービス (東京都港区)	金融事業	ソフトウェア	79
		㈱ジー・レンタル (東京都八王子市)	レンタル用 資産	レンタル 資産	335
		当グループは、減損損失の算定にあたって、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね 独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグループ化を行っております。 その結果当会計年度において上記の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、特別損失に計上しております。 (1)減損損失の認識に至った経緯 業績等を鑑み、投資回収期間が長期にわたるか当初見込んでいた収益が回収出来ない見込みから減損を認定しております。 (2)回収可能価額の算定方法 当資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しています。時価の算定は鑑定評価額等によっており、売却や他への転用が困難な資産は0円としております。			

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年3月1日至平成20年2月29日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	10,688			10,688
合計	10,688			10,688
自己株式				
普通株式(注)1.2	909	200	17	1,091
合計	909	200	17	1,091

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加200千株は、取締役会決議に基づく市場買付による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少17千株は、ストックオプション行使による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高 (百万円)
連結子会社	ストック・オプションとしての新株予約権	4
	合計	4

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月23日 定時株主総会	普通株式	909	93.00	平成19年2月28日	平成19年5月24日
平成19年10月17日 取締役会	普通株式	834	87.00	平成19年8月31日	平成19年11月13日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月28日 定時株主総会	普通株式	834	利益剰余金	87.00	平成20年2月29日	平成20年5月29日

当連結会計年度(自平成20年3月1日至平成21年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	10,688	-	-	10,688
合計	10,688	-	-	10,688
自己株式				
普通株式(注)1.2	1,091	500	-	1,591
合計	1,091	500	-	1,591

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加500千株は、取締役会決議に基づく市場買付による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高 (百万円)
連結子会社	ストック・オプションとしての新株予約権	4
	合計	4

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月28日 定時株主総会	普通株式	834	87.00	平成20年2月29日	平成20年5月29日
平成20年10月17日 取締役会	普通株式	393	41.00	平成20年8月31日	平成20年11月13日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項なし

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 <u>3,639百万円</u>	現金及び預金勘定 <u>4,215百万円</u>
現金及び現金同等物 3,639	現金及び現金同等物 4,215

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)				当連結会計年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	14百万円	3百万円	11百万円	14百万円	5百万円	-百万円	9百万円
工具器具備品	1,109	89	1,019	1,245	253	335	657
ソフトウェア	75	49	25	115	81	-	33
	1,199	141	1,057	1,464	351	335	777
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年内		189百万円		1年内		242百万円	
1年超		873		1年超		209	
合計		1,062		合計		1,133	
				リース資産減損勘定の残高 335百万円			
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額及び減損損失			
支払リース料		113百万円		支払リース料		242百万円	
減価償却費相当額		103		減価償却費相当額		209	
支払利息相当額		6		支払利息相当額		37	
				減損損失 335			
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			
オペレーティングリース取引				オペレーティングリース取引			
				未経過リース料			
				支払リース料 31百万円			
				減価償却費相当額 86			
				支払利息相当額 117			

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年2月29日現在)

区分	取得価額(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得価額 を超えるもの			
(1) 株式	66	79	13
(2) 債券			
(3) その他			
小計	66	79	13
連結貸借対照表計上額が取得価額 を超えないもの			
(1) 株式			
(2) 債券			
(3) その他	7	7	0
小計	7	7	0
合計	73	86	13

2 時価評価されていない有価証券(平成20年2月29日現在)

その他有価証券

内容	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式(店頭売買株式を除く) 公社債投資信託 その他	11
合計	11

当連結会計年度

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年2月28日現在)

区分	取得価額(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得価額 を超えるもの			
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得価額 を超えないもの			
(1) 株式	164	114	49
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	7	3	4
小計	171	118	53
合計	171	118	53

2 時価評価されていない有価証券(平成21年2月28日現在)

その他有価証券

内容	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式(店頭売買株式を除く) 公社債投資信託 その他	- - 0
合計	0

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
<p>(1) 取引の内容及び利用目的 当社グループは、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金の利息 ヘッジ方針 金利スワップ取引は借入金の変動金利のリスクヘッジを目的として行っており、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。 ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 当社グループは、借入金の変動金利のリスクヘッジを目的として、金利スワップ契約を締結しており、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引に係わるリスクの内容 当社グループが利用している金利スワップ取引には、金利変動リスクがあります。しかしながら、この取引は将来の支払利息に係わる金利変動リスクをヘッジするためのものであり、デリバティブ取引に係わるリスクのみが実現することは原則としてありません。また、取引の相手先が国内銀行でありますので、契約不履行に係わるリスクはほとんどありません。</p> <p>(4) 取引に係わる管理体制 当社グループは、取引に当たっては、取締役会の承認を受け、取引の実行及び管理は経理チームが行っており、運用状況を定期的に担当役員に報告しております。</p>	<p>(1) 取引の内容及び利用目的 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引に係わるリスクの内容 同左</p> <p>(4) 取引に係わる管理体制 同左</p>

2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度

当社グループが行っているデリバティブ取引は、すべてヘッジ会計が適用されているため記載の対象から除いております。

当連結会計年度

時価評価したデリバティブに重要性がないため記載しておりません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年3月1日至平成20年2月29日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費 3百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	(株)ジー・トレーディング
年度	平成14年	平成16年	平成17年	平成18年
付与対象者の区分及び数	当社従業員 168名	当社従業員 169名	当社従業員 37名	取締役 2名 執行役員 3名 従業員 14名 子会社取締役 2名
ストック・オプション数	普通株式数247,100株	普通株式 45,900株	普通株式 22,600株	普通株式 800株
付与日	平成14年4月3日	平成16年4月27日	平成17年5月23日	平成18年11月1日
権利確定条件	(注)	(注)	(注)	(注)
対象勤務期間	平成14年4月3日～ 平成16年6月30日	平成16年4月27日～ 平成18年6月30日	平成17年5月23日～ 平成21年4月30日	平成18年11月1日～ 平成20年5月31日
権利行使期間	平成16年7月1日～ 平成19年6月30日	平成18年7月1日～ 平成21年6月30日	平成21年5月1日～ 平成24年4月30日	平成20年6月1日～ 平成22年5月31日

(注) 付与日以降権利確定日までの間、継続して当社従業員、関係会社の取締役及び執行役員並びに従業員であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が認めた場合はこの限りでない。

その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによります。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	(株)ジー・トレーディング
年度	平成14年	平成16年	平成17年	平成18年
権利確定前(株)				
前連結会計年度末付与			19,100	800
失効			1,700	
権利確定				
未確定残			17,400	800
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	17,740	38,300		
権利確定				
権利行使	17,740			
失効	-	2,800		
未行使残	-	35,500		

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	(株)ジー・トレーディング
年度	平成14年	平成16年	平成17年	平成18年
権利行使価格(円)	3,160	12,060	15,320	21,149
行使時平均株価(円)	7,036			
公正な評価単価(付与日)(円)				5,980

3. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日）

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 0百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	(株)ジー・トレーディング
年度	平成16年	平成17年	平成18年
付与対象者の区分及び数	当社従業員 169名	当社従業員 37名	取締役 2名 執行役員 3名 従業員 14名 子会社取締役 2名
Stock・オプション数	普通株式 45,900株	普通株式 22,600株	普通株式 800株
付与日	平成16年4月27日	平成17年5月23日	平成18年11月1日
権利確定条件	(注)	(注)	(注)
対象勤務期間	平成16年4月27日～ 平成18年6月30日	平成17年5月23日～ 平成21年4月30日	平成18年11月1日～ 平成20年5月31日
権利行使期間	平成18年7月1日～ 平成21年6月30日	平成21年5月1日～ 平成24年4月30日	平成20年6月1日～ 平成22年5月31日

(注) 付与日以降権利確定日までの間、継続して当社従業員、関係会社の取締役及び執行役員並びに従業員であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が認めた場合はこの限りでない。

その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによります。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したStock・オプションを対象とし、Stock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

Stock・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	(株)ジー・トレーディング
年度	平成16年	平成17年	平成18年
権利確定前(株)			
前連結会計年度末		17,400	800
付与			
失効		300	
権利確定			800
未確定残		17,100	
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	35,500		
権利確定			800
権利行使			
失効	3,600		
未行使残	31,900		800

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	(株)ジー・トレーディング
年度	平成16年	平成17年	平成18年
権利行使価格 (円)	12,060	15,320	21,149
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	5,980

3. Stock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 3月 1日 至 平成20年 2月 29日)	当連結会計年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月 28日)																																																																												
<p>(1) 繰延税金資産の主な原因別の内訳</p> <p>流動資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税否認額</td><td style="text-align: right;">114百万円</td></tr> <tr><td>未払事業所税否認額</td><td style="text-align: right;">7</td></tr> <tr><td>賞与引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">217</td></tr> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">19</td></tr> <tr><td>たな卸資産評価損否認額</td><td style="text-align: right;">30</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">56</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">407</td></tr> </table> <p>固定資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">141百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損否認額</td><td style="text-align: right;">1</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">5</td></tr> <tr><td>関係会社株式売却益</td><td style="text-align: right;">207</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損</td><td style="text-align: right;">4</td></tr> <tr><td>貸倒損失否認額</td><td style="text-align: right;">94</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">22</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">465</td></tr> </table>	未払事業税否認額	114百万円	未払事業所税否認額	7	賞与引当金損金算入限度超過額	217	貸倒引当金損金算入限度超過額	19	たな卸資産評価損否認額	30	その他	56	繰延税金資産合計	407	貸倒引当金損金算入限度超過額	141百万円	投資有価証券評価損否認額	1	その他有価証券評価差額金	5	関係会社株式売却益	207	関係会社株式評価損	4	貸倒損失否認額	94	その他	22	繰延税金資産合計	465	<p>(1) 繰延税金資産の主な原因別の内訳</p> <p>流動資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">377百万円</td></tr> <tr><td>たな卸資産評価損否認額</td><td style="text-align: right;">311</td></tr> <tr><td>賞与引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">227</td></tr> <tr><td>商品保証引当金損金不算入額</td><td style="text-align: right;">144</td></tr> <tr><td>未払事業税否認額</td><td style="text-align: right;">48</td></tr> <tr><td>連結会社間内部利益消去</td><td style="text-align: right;">20</td></tr> <tr><td>未払事業所税否認額</td><td style="text-align: right;">8</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">69</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,207</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">750</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">456</td></tr> </table> <p>固定資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">883百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">311</td></tr> <tr><td>関係会社株式売却益</td><td style="text-align: right;">211</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金損金不算入額</td><td style="text-align: right;">172</td></tr> <tr><td>固定資産減損損失</td><td style="text-align: right;">165</td></tr> <tr><td>固定資産除却損否認額</td><td style="text-align: right;">98</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損</td><td style="text-align: right;">35</td></tr> <tr><td>貸倒損失否認額</td><td style="text-align: right;">20</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">70</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,969</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">1,534</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">434</td></tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	377百万円	たな卸資産評価損否認額	311	賞与引当金損金算入限度超過額	227	商品保証引当金損金不算入額	144	未払事業税否認額	48	連結会社間内部利益消去	20	未払事業所税否認額	8	その他	69	繰延税金資産小計	1,207	評価性引当額	750	繰延税金資産合計	456	繰越欠損金	883百万円	貸倒引当金損金算入限度超過額	311	関係会社株式売却益	211	役員退職慰労引当金損金不算入額	172	固定資産減損損失	165	固定資産除却損否認額	98	関係会社株式評価損	35	貸倒損失否認額	20	その他	70	繰延税金資産小計	1,969	評価性引当額	1,534	繰延税金資産合計	434
未払事業税否認額	114百万円																																																																												
未払事業所税否認額	7																																																																												
賞与引当金損金算入限度超過額	217																																																																												
貸倒引当金損金算入限度超過額	19																																																																												
たな卸資産評価損否認額	30																																																																												
その他	56																																																																												
繰延税金資産合計	407																																																																												
貸倒引当金損金算入限度超過額	141百万円																																																																												
投資有価証券評価損否認額	1																																																																												
その他有価証券評価差額金	5																																																																												
関係会社株式売却益	207																																																																												
関係会社株式評価損	4																																																																												
貸倒損失否認額	94																																																																												
その他	22																																																																												
繰延税金資産合計	465																																																																												
貸倒引当金損金算入限度超過額	377百万円																																																																												
たな卸資産評価損否認額	311																																																																												
賞与引当金損金算入限度超過額	227																																																																												
商品保証引当金損金不算入額	144																																																																												
未払事業税否認額	48																																																																												
連結会社間内部利益消去	20																																																																												
未払事業所税否認額	8																																																																												
その他	69																																																																												
繰延税金資産小計	1,207																																																																												
評価性引当額	750																																																																												
繰延税金資産合計	456																																																																												
繰越欠損金	883百万円																																																																												
貸倒引当金損金算入限度超過額	311																																																																												
関係会社株式売却益	211																																																																												
役員退職慰労引当金損金不算入額	172																																																																												
固定資産減損損失	165																																																																												
固定資産除却損否認額	98																																																																												
関係会社株式評価損	35																																																																												
貸倒損失否認額	20																																																																												
その他	70																																																																												
繰延税金資産小計	1,969																																																																												
評価性引当額	1,534																																																																												
繰延税金資産合計	434																																																																												
<p>(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.6</td></tr> <tr><td>留保金課税</td><td style="text-align: right;">0.0</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.1</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">2.7</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.5</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">44.6</td></tr> </table>	法定実効税率	40.7%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	留保金課税	0.0	住民税均等割	0.1	評価性引当額の増減	2.7	その他	0.5	税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.6	<p>(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異については、税金等調整前当期純損失が計上されているため記載しておりません。</p>																																																														
法定実効税率	40.7%																																																																												
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6																																																																												
留保金課税	0.0																																																																												
住民税均等割	0.1																																																																												
評価性引当額の増減	2.7																																																																												
その他	0.5																																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.6																																																																												

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年3月1日至平成20年2月29日)

	中古車販売 事業 (百万円)	金融事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	178,455	4,503	7,632	190,592	-	190,592
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	987	623	2,908	4,518	4,518	-
計	179,443	5,126	10,540	195,111	4,518	190,592
営業費用	168,048	4,980	7,840	180,869	1,024	181,893
営業利益	11,394	146	2,700	14,241	5,543	8,698
資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	28,780	12,877	1,880	43,537	6,889	50,426
減価償却費	1,497	85	251	1,835	507	2,342
資本的支出	1,792	453	29	2,275	407	2,682

(注) 1 事業区分の方法

事業区分は、売上集計区分によっております。

2 各事業区分に属する主要な商品又は役務の名称

事業区分	主要商品又は役務の名称
中古車販売事業	当社直営店等における中古自動車の買い取り及び販売
金融事業	連結子会社の株式会社ジー・ワンファイナンシャルサービスにおいて、オートローンの取り扱い等の金融事業における役務の提供
その他の事業	車の買取と販売を行う「ガリバー」及び「画像販売システム」設置店の運営に係るフランチャイズ事業における役務の提供

3 「消去又は全社」の項目に含めた金額及び主な内容

	金額		主な内容
	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	
消去又は全社の項目に含めた配賦 不能営業費用の金額	5,097	5,543	親会社の本社管理部門に係る費用
消去又は全社の項目に含めた全社 資産の金額	1,904	6,889	親会社での余資運用資金(現金及び有価証 券)及び管理部門に係る資産等

当連結会計年度(自平成20年3月1日至平成21年2月28日)

	中古車販売 事業 (百万円)	金融事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	150,959	5,032	7,677	163,669	-	163,669
(2) セグメント間の内部売上高又 は振替高	3,339	1,427	3,467	8,234	8,234	-
計	154,298	6,460	11,144	171,903	8,234	163,669
営業費用	147,759	6,357	8,642	162,759	2,995	159,764
営業利益	6,538	103	2,502	9,144	5,238	3,905
資産、減価償却費、減損損失及び 資本的支出						
資産	26,785	23,343	1,774	51,903	6,869	58,773
減損損失	335	79	-	-	-	414
減価償却費	1,688	148	231	2,069	316	2,385
資本的支出	2,355	149	234	2,739	122	2,861

(注) 1 事業区分の方法

事業区分は、売上集計区分によっております。

2 各事業区分に属する主要な商品又は役務の名称

事業区分	主要商品又は役務の名称
中古車販売事業	当社直営店等における中古自動車の買い取り及び販売
金融事業	連結子会社の株式会社ジー・ワンファイナンシャルサービスにおいて、オートローンの取り扱い等の金融事業における役務の提供
その他の事業	車の買取と販売を行う「ガリバー」及び「画像販売システム」設置店の運営に係るフランチャイズ事業における役務の提供

3 「消去又は全社」の項目に含めた金額及び主な内容

	金額		主な内容
	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	
消去又は全社の項目に含めた配賦 不能営業費用の金額	5,543	5,238	親会社の本社管理部門に係る費用
消去又は全社の項目に含めた全社 資産の金額	6,889	6,869	親会社での余資運用資金(現金及び有価証 券)及び管理部門に係る資産等

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度における全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の合計額に占める「本邦」の割合が、いずれも90%を超えているため記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度及び当連結会計年度における海外売上高が、いずれも連結売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日）

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	羽鳥 兼市	-	-	当社代表取締役社長	3.37%	-	-	車輛の販売	29	-	-
役員	村田 育生	-	-	当社専務取締役	1.06%	-	-	社宅賃貸	4	-	-
役員	羽鳥 貴夫	-	-	当社専務取締役	8.82%	-	-	社宅賃貸	7	-	-
役員が議決権の過半数を所有している会社	東京マイカー販売㈱ (1)	福島県郡山市	20	中古車の販売	-	-	車輛の売上	車輛の売上等 (2)	61	未収金	1

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 取引金額は消費税等を含んでおらず、期末残高は消費税等を含んでおります。
- 2 車輛の販売は、当社の社内用の車輛売買規定に基づき、当社の仕入車輛を販売したものであります。
- 3 社宅の賃貸は、当社の社宅管理規定に基づき当社が賃借している社宅物件を転貸しているものであります。
- 4 1については、当社専務取締役羽鳥裕介が議決権の100%を直接保有しております。
- 5 2の販売価格は一般取引条件によっております。

当連結会計年度（自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日）

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	羽鳥 貴夫	-	-	当社代表取締役社長	7.91%	-	-	社宅賃貸	1	-	-
役員	村田 育生	-	-	当社専務取締役	0.95%	-	-	社宅賃貸	4	-	-
役員が議決権の過半数を所有している会社	東京マイカー販売㈱ (1)	福島県郡山市	20	中古車の販売	-	-	車輛の売上	車輛の売上等 (2)	38	未収金	0

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 取引金額は消費税等を含んでおらず、期末残高は消費税等を含んでおります。
- 2 車輛の販売は、当社の社内用の車輛売買規定に基づき、当社の仕入車輛を販売したものであります。
- 3 社宅の賃貸は、当社の社宅管理規定に基づき当社が賃借している社宅物件を転貸しているものであります。
- 4 1については、当社代表取締役社長羽鳥裕介が議決権の100%を直接保有しております。
- 5 2の販売価格は一般取引条件によっております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)		当連結会計年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)	
1株当たり純資産額	2,122.06円	1株当たり純資産額	1,704.02円
1株当たり当期純利益金額	482.27円	1株当たり当期純損失金額	300.38円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	482.15円	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純損失金額については1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)	当連結会計年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)
連結損益計算書上の当期純利益又は当期純損失()(百万円)	4,650	2,836
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()(百万円)	4,650	2,836
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,642	9,441
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(千株)		
新株予約権	2	-
普通株式増加数(千株)	2	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類 (新株予約権による潜在株式の数 52千株)	新株予約権2種類 (新株予約権による潜在株式の数 49千株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	12,681	25,193	0.88	-
1年以内に返済予定の長期借入金	450	3,450	1.33	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,085	624	1.38	平成22年3月～ 平成23年1月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他の有利子負債	-	-	-	-
合計	17,216	29,268	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	608	16	-	-

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成20年2月29日)		当事業年度 (平成21年2月28日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
1 現金及び預金	1		2,004		1,811	
2 売掛金			5,125		2,899	
3 商品			4,001		6,016	
4 貯蔵品			41		44	
5 前渡金			9		-	
6 前払費用			396		553	
7 未収金			300		359	
8 立替金			280		101	
9 繰延税金資産			344		405	
10 その他			96		0	
11 貸倒引当金			7		4	
流動資産合計			12,592	35.6	12,188	27.5
固定資産						
1 有形固定資産						
(1) 建物		8,438		8,841		
減価償却累計額		1,917	6,521	2,318	6,522	
(2) 構築物		1,805		1,905		
減価償却累計額		731	1,074	838	1,067	
(3) 工具器具備品		2,873		2,644		
減価償却累計額		1,817	1,055	1,847	796	
(4) 土地			327		409	
(5) 建設仮勘定			124		67	
有形固定資産合計			9,103	25.7	8,863	20.0
2 無形固定資産						
(1) のれん			91		71	
(2) 商標権			7		6	
(3) ソフトウェア			1,673		1,285	
(4) 電話加入権			63		63	
(5) 施設利用権			9		-	
無形固定資産合計			1,845	5.2	1,426	3.2

区分	注記 番号	前事業年度 (平成20年2月29日)		当事業年度 (平成21年2月28日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
3 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券			98		118	
(2) 関係会社株式			2,267		2,901	
(3) 出資金			0		0	
(4) 従業員長期貸付金			0		0	
(5) 関係会社長期貸付金	2		3,116		12,983	
(6) 破産債権等			19		127	
(7) 長期前払費用			58		11	
(8) 敷金・保証金			3,035		3,537	
(9) 建設協力金			3,180		2,530	
(10) 保険積立金			79		86	
(11) 繰延税金資産			238		164	
(12) 貸倒引当金			257		631	
投資その他の資産合計			11,837	33.5	21,829	49.3
固定資産合計			22,785	64.4	32,119	72.5
資産合計			35,378	100.0	44,307	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成20年2月29日)		当事業年度 (平成21年2月28日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 買掛金	1	2,217		2,274	
2 短期借入金		5,300		18,133	
3 未払金	1	1,185		1,484	
4 未払法人税等		1,122		45	
5 未払消費税等		90		151	
6 未払費用		842		899	
7 前受金	1	266		912	
8 預り金		322		96	
9 賞与引当金		473		472	
10 役員賞与引当金		63		-	
11 商品保証引当金		-		354	
12 設備未払金		106		82	
13 その他		52		42	
流動負債合計		12,043	34.0	24,948	56.3
固定負債					
1 長期借入金		3,100		49	
2 預り保証金		844		825	
3 役員退職慰労引当金		-		425	
4 子会社損失引当金		-		2,794	
固定負債合計		3,944	11.2	4,095	9.2
負債合計		15,988	45.2	29,044	65.5
(純資産の部)					
株主資本					
1 資本金		4,157	11.8	4,157	9.4
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		4,032		4,032	
資本剰余金合計		4,032	11.4	4,032	9.1
3 利益剰余金					
(1) 利益準備金		39		39	
(2) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		21,830		18,508	
利益剰余金合計		21,869	61.8	18,547	41.9
4 自己株式		10,678	30.2	11,465	25.9
株主資本合計		19,381	54.8	15,271	34.5
評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価差額金		7	0.0	8	0.0
評価・換算差額等合計		7	0.0	8	0.0
純資産合計		19,389	54.8	15,263	34.5
負債純資産合計		35,378	100.0	44,307	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)			当事業年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
売上高							
1 商品売上高		160,874			132,963		
2 その他の営業収入	1	6,344	167,219	100.0	6,609	139,572	100.0
売上原価							
1 商品売上原価							
(1) 期首商品たな卸高		2,681			3,628		
(2) 当期商品仕入高		129,123			105,849		
合計		131,805			109,478		
(3) 期末商品たな卸高		3,628			6,016		
(4) 他勘定振替高	2	409			60		
差引：商品売上原価		127,767			103,401		
2 その他の営業収入原価		536	128,303	76.7	975	104,376	74.8
売上総利益			38,915	23.3		35,195	25.2
販売費及び一般管理費							
1 広告宣伝費		5,381			4,747		
2 役員報酬		282			275		
3 給料手当		7,452			8,089		
4 賞与		1,215			1,246		
5 役員賞与引当金繰入額		63			-		
6 賞与引当金繰入額		473			472		
7 法定福利費		1,103			1,247		
8 業務委託料		2,089			2,247		
9 旅費交通費		966			1,013		
10 通信費		748			706		
11 消耗品費		419			361		
12 減価償却費		2,219			2,125		
13 賃借料		228			168		
14 地代家賃		4,475			4,541		
15 役員退職慰労引当金繰入 額		-			48		
16 その他		3,337	30,456	18.2	3,575	30,868	22.1
営業利益			8,459	5.1		4,327	3.1

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)		当事業年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
営業外収益					
1 受取利息	3	70		90	
2 受取配当金	3	11		8	
3 受取手数料		4		-	
4 受取補償金		15		-	
5 保険金収入		-		25	
6 その他		255	356	116	240
営業外費用					
1 支払利息		98		106	
2 貸倒引当金繰入額		18		371	
3 その他		84	201	107	585
経常利益			8,614		3,983
特別利益					
1 保険契約解約返戻金		20	20	-	-
特別損失					
1 固定資産除却損	4	326		456	
2 関係会社株式評価損		572		378	
3 過年度役員退職慰労引当 金繰入額		-		376	
4 過年度商品保証引当金繰 入額		-		249	
5 子会社損失引当金繰入額		-		2,794	
6 その他		-	898	89	4,345
税引前当期純利益又は税 引前当期純損失 ()			7,735		362
法人税、住民税及び事業 税		3,307		1,708	
法人税等調整額		135	3,442	22	1,731
当期純利益又は当期純損 失()			4,293		2,093

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計		繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計		
平成19年2月28日 残高 (百万円)	4,157	4,032	4,032	39	19,406	19,445	9,540	18,094
事業年度中の変動額								
剰余金の配当					1,744	1,744		1,744
当期純利益					4,293	4,293		4,293
自己株式の取得							1,320	1,320
自己株式の処分					126	126	182	56
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計 (百万円)	-	-	-	-	2,423	2,423	1,137	1,286
平成20年2月29日 残高 (百万円)	4,157	4,032	4,032	39	21,830	21,869	10,678	19,381

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年2月28日 残高 (百万円)	6	6	18,101
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			1,744
当期純利益			4,293
自己株式の取得			1,320
自己株式の処分			56
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	1	1	1
事業年度中の変動額合計 (百万円)	1	1	1,287
平成20年2月29日 残高 (百万円)	7	7	19,389

当事業年度(自平成20年3月1日至平成21年2月28日)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計		
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金			
平成20年2月29日 残高 (百万円)	4,157	4,032	4,032	39	21,830	21,869	10,678	19,381	
事業年度中の変動額									
剰余金の配当					1,228	1,228		1,228	
当期純損失					2,093	2,093		2,093	
自己株式の取得							787	787	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	
事業年度中の変動額合計 (百万円)	-	-	-	-	3,322	3,322	787	4,109	
平成21年2月28日 残高 (百万円)	4,157	4,032	4,032	39	18,508	18,547	11,465	15,271	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成20年2月29日 残高 (百万円)	7	7	19,389
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			1,228
当期純損失			2,093
自己株式の取得			787
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	16	16	16
事業年度中の変動額合計 (百万円)	16	16	4,125
平成21年2月28日 残高 (百万円)	8	8	15,263

重要な会計方針

	前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) (2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (3) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 満期保有目的の債券 同左 (2) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (3) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品 車両 個別法による原価法 その他 先入先出法による原価法 (2) 貯蔵品 最終仕入原価法	(1) 商品 車両 同左 その他 同左 (2) 貯蔵品 同左
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物及び構築物 15~20年 (会計方針の変更) 当事業年度より、法人税法の改正(所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号)に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産の減価償却につきましては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。 (2) 無形固定資産 定額法によっております。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 (3) 長期前払費用 定額法によっております。	(1) 有形固定資産 同左 (追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により、取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて表示しております。なおこの変更による営業利益、経常利益及び税引前当期純損失に与える影響は軽微であります。 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左
4 繰延資産の処理方法	株式交付費については、支出時に全額費用処理しております。	
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左

	前事業年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)	当事業年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)
	<p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(4)</p> <p>(5)</p> <p>(6)</p>	<p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金に支出に備えて役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。 (会計方針の変更) 役員の退職慰労金は従来支出時の費用として処理しておりましたが、「監査第一委員会報告第42号「租税特別措置法上の引当金又は準備金」に関する監査上の取扱いの改定について」(日本公認会計士協会平成19年4月13日公表)を適用し、当事業年度より役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を役員退職慰労引当金として計上することといたしました。 この結果、従来と同一の基準を採用した場合と比較して、営業利益及び経常利益が48百万円減少し、税引前当期純損失は425百万円増加しております。</p> <p>(5) 商品保証引当金 保証付車両の修繕による損失に備える為、保証期間に係る保証見積り額を過去の実績に基づき計上しております。 (会計方針の変更) 保証付車両の修繕に伴う費用については従来保証修繕費発生時に費用計上しておりましたが、「監査第一委員会報告第42号「租税特別措置法上の引当金又は準備金」に関する監査上の取扱い」の改定について」(日本公認会計士協会平成19年4月13日公表)を適用し、当事業年度より将来の保証修繕見込額を商品保証引当金として計上することといたしました。 この結果、従来と同一の基準を採用した場合と比較して、営業利益及び経常利益が104百万円減少し、税引前当期純損失は354百万円増加しております。</p> <p>(6) 子会社損失引当金 債務超過の解消に長期間を要すると判断される子会社の損失に備えるため、当該子会社の財務状態を勘案し、損失負担見込額を計上しております。 (追加情報) 当事業年度より、債務超過の解消に長期間を要すると判断される子会社の損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案して子会社損失引当金を計上しております。当事業年度に発生した子会社損失引当金繰入額2,794百万円は「特別損失」に計上しております。</p>

	前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース契約については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7 その他財務諸表作成のための重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
	(損益計算書) 前事業年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「保険金収入」は、当事業年度において重要性が増したため、区分掲記致しました。 なお、前事業年度における「保険金収入」は11百万円であります。

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年2月29日)			当事業年度 (平成21年2月28日)		
1 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。			1 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。		
売掛金	173百万円		売掛金	324百万円	
未収金	13百万円		未払金	579百万円	
買掛金	274百万円		前受金	3百万円	
未払金	148百万円				
前受金	3百万円				
2 貸出極度額の総額及び貸出実行残高 当社は、グループ内の効率的な資金調達及び運用を行うため、子会社及び関連会社への資金提供を行っております。当該業務における貸出極度額の総額及び貸出実行残高は以下のとおりです。			2 貸出極度額の総額及び貸出実行残高 当社は、グループ内の効率的な資金調達及び運用を行うため、子会社及び関連会社への資金提供を行っております。当該業務における貸出極度額の総額及び貸出実行残高は以下のとおりです。		
貸出極度額の総額	11,200百万円		貸出極度額の総額	17,000百万円	
貸出実行残高	3,116百万円		貸出実行残高	12,983百万円	
差引額	8,083百万円		差引額	4,016百万円	
なお、上記業務においては、各社の財政状態と資金繰りを勘案し資金提供を行っており、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。			なお、上記業務においては、各社の財政状態と資金繰りを勘案し資金提供を行っており、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。		
3 偶発債務 債務保証			3 偶発債務 債務保証		
保証先	金額(百万円)	内容	保証先	金額(百万円)	内容
㈱ジー・ワンファイナンシャルサービス	5,000	借入債務	㈱ジー・ワンファイナンシャルサービス	5,000	借入債務
計	5,000	-	計	5,000	-

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年 3月 1日 至 平成20年 2月29日)	当事業年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日)
<p>1 その他の営業収入の内訳は次のとおりであります。</p> <p>加盟金収入 56百万円</p> <p>ロイヤリティ収入 1,627</p> <p>その他 4,660</p> <hr/> <p>計 6,344</p>	<p>1 その他の営業収入の内訳は次のとおりであります。</p> <p>加盟金収入 72百万円</p> <p>ロイヤリティ収入 1,481</p> <p>その他 5,054</p> <hr/> <p>計 6,609</p>
<p>2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <p>商品 409百万円</p> <hr/> <p>計 409</p>	<p>2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <p>商品 60百万円</p> <hr/> <p>計 60</p>
<p>3 関係会社との取引にかかるものは次のとおりであります。</p> <p>受取利息 67百万円</p> <p>受取配当金 6百万円</p> <hr/> <p>計 74</p>	<p>3 関係会社との取引にかかるものは次のとおりであります。</p> <p>受取利息 87百万円</p> <p>受取配当金 6百万円</p> <hr/> <p>計 93</p>
<p>4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p>建物 162百万円</p> <p>構築物 59</p> <p>工具器具備品 21</p> <p>ソフトウェア 24</p> <p>長期前払費用 0</p> <p>原状回復費用 57</p> <p>その他 0</p> <hr/> <p>計 326</p>	<p>4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p>建物 209百万円</p> <p>構築物 73</p> <p>工具器具備品 26</p> <p>ソフトウェア 78</p> <p>長期前払費用 11</p> <p>原状回復費用 51</p> <p>その他 5</p> <hr/> <p>計 456</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年3月1日至平成20年2月29日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式	909	200	17	1,091
合計	909	200	17	1,091

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加200千株は、取締役会決議に基づく市場買付による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少17千株は、ストックオプション行使による減少であります。

当事業年度(自平成20年3月1日至平成21年2月28日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式	1,091	500	-	1,591
合計	1,091	500	-	1,591

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加500千株は、取締役会決議に基づく市場買付による増加であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)				当事業年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額	
工具器具備品	59百万円	40百万円	19百万円	工具器具備品	59百万円	51百万円	8百万円
ソフトウェア	14	10	3	ソフトウェア	14	13	0
	74	51	22		74	64	9
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年内		14百万円		1年内		9百万円	
1年超		10		1年超		1	
合計		25		合計		10	
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料		56百万円		支払リース料		14百万円	
減価償却費相当額		49		減価償却費相当額		13	
支払利息相当額		1		支払利息相当額		0	
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年2月29日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)子会社株式	53	1,012	959
(2)関連会社株式	-	-	-
合計	53	1,012	959

当事業年度(平成21年2月28日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)子会社株式	853	816	36
(2)関連会社株式	-	-	-
合計	853	816	36

(税効果会計関係)

前事業年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)	当事業年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)
(1) 繰延税金資産の主な原因別の内訳	(1) 繰延税金資産の主な原因別の内訳
流動資産	流動資産
未払事業税否認額	賞与引当金損金算入限度超過額
100百万円	192百万円
未払事業所税否認額	商品保証引当金損金不算入額
7	144
賞与引当金損金算入限度超過額	未払事業税否認額
192	9
貸倒引当金損金算入限度超過額	未払事業所税否認額
2	7
たな卸資産評価損否認額	たな卸資産評価損否認額
9	6
その他	その他
31	51
344	繰延税金資産小計
	411
	評価性引当額
	6
	繰延税金資産合計
	405
固定資産	固定資産
貸倒引当金損金算入限度超過額	子社損失引当金損金不算入額
136百万円	1,137百万円
投資有価証券評価損	関係会社株式評価損
1	391
その他有価証券評価差額金	貸倒引当金損金算入限度超過額
5	268
貸倒損失否認額	役員退職慰労引当金損金不算入額
94	172
その他	固定資産除却損否認額
11	98
238	貸倒損失否認額
	20
	その他
	50
	繰延税金資産小計
	2,138
	評価性引当額
	1,973
	繰延税金資産合計
	164
(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異については、税引前当期純損失が計上されているため記載しておりません。
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	
0.5	
住民税均等割	
0.1	
子会社株式減損	
3.0	
その他	
0.2	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	
44.5	

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)		当事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	
1株当たり純資産額	2,020.31円	1株当たり純資産額	1,677.81円
1株当たり当期純利益金額	445.27円	1株当たり当期純損失金額	221.75円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	445.16円	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純損失金額については1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
損益計算書上の当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	4,293	2,093
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	4,293	2,093
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式の期中平均株式数 (千株)	9,642	9,441
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の 算定に用いられた普通株式増加数の主要な内 訳 (千株)		
新株予約権	2	-
普通株式増加数 (千株)	2	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式の概要	新株予約権2種類 (新株予約権による潜在株式の数 52千株)	新株予約権2種類 (新株予約権による潜在株式の数 49千株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)ゼロ	180,000	30
計			180,000	30

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	日興証券(株)		
		日興エボリューション	10,185,935	3
		リンク・インベストメント(株)		
		投資事業組合「FC 1号」	1	0
		(株)アプラス	2,271,500	84
計			12,457,436	88

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高(百万円)
有形固定資産							
建物	8,438	731	330	8,841	2,318	519	6,522
構築物	1,805	246	147	1,905	838	179	1,067
工具器具備品	2,873	130	360	2,644	1,847	319	796
土地	327	82	-	409	-	-	409
建設仮勘定	124	774	831	67	-	-	67
有形固定資産計	13,570	1,963	1,668	13,868	5,004	1,018	8,863
無形固定資産							
のれん	132	2		134	62	21	71
商標権	20	0		21	14	1	6
ソフトウェア	3,847	337	242	3,942	2,656	660	1,285
電話加入権	63	-	-	63			63
施設利用権	9	-	9				
無形固定資産計	4,073	339	251	4,160	2,734	684	1,426
長期前払費用	166	2	39	129	117	16	11

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

資産の種類	設備の内容	金額(百万円)
建物	直営店舗の新規出店	702
	既存直営店の増改修	27
構築物	直営店舗の新規出店	220
	既存直営店の増改修	25
工具器具備品	直営店舗の新規出店	64
	既存直営店の増改修	65
ソフトウェア	中古車販売事業	282
	その他の事業	6
	全社	36

(注) 2. 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

資産の種類	設備の内容	金額(百万円)
有形固定資産	直営店舗設備	837
無形固定資産	ソフトウェア除却	242

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	264	392	-	21	636
賞与引当金	473	472	473	-	472
役員賞与引当金	63	-	63	-	-
商品保証引当金	-	354	-	-	354
役員退職慰労引当金	-	425	-	-	425
子会社損失引当金	-	2,794	-	-	2,794

(注) 引当金の計上の理由及び金額の算定については、重要な会計方針に記載しておりますので省略しております。

貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(1) 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	7
預金の種類	
当座預金	26
普通預金	1,773
別段預金	4
預金計	1,804
合計	1,811

ロ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)ユー・エス・エス	1,649
(株)H A A 神戸	467
一般顧客	184
(株)ジー・ワンファイナンシャルサービス	164
(株)ジェイ・エイ・エイ	75
その他	356
合計	2,899

(ロ) 売掛金滞留状況

期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D)
					2
					(B)
					365
5,125	146,557	148,776	2,899	98.09 %	10日

ハ 商品

品目	金額(百万円)
車両	6,001
店舗用品	14
合計	6,016

ニ 貯蔵品

品目	金額(百万円)
直営店舗用品	41
切手・収入印紙	3
合計	44

ホ 関係会社株式

区分	金額(百万円)
(株)ジー・ワンファイナンシャルサービス	1,900
(株)ジー・トレーディング	853
Gulliver Auto India	63
Gulliver Auto True	52
概誉企業管理諮詢(上海)有限公司	27
その他	5
合計	2,901

ヘ 関係会社長期貸付金

区分	金額(百万円)
(株)ジー・ワンファイナンシャルサービス	5,117
(株)ジー・ワンクレジットサービス	7,295
Gulliver USA, Inc	300
(株)ハコボー	125
(株)カープロス	146
合計	12,983

ト 敷金・保証金

区分	金額(百万円)
店舗敷金	1,684
本社等敷金	1,194
オークション保証金	38
その他	620
合計	3,537

チ 建設協力金

区分	金額(百万円)
店舗建設協力金	2,530
合計	2,530

(2) 負債の部

イ 買掛金

相手先	金額(百万円)
一般顧客	1,477
(株)ハコボー	244
(株)ユー・エス・エス	53
(株)アームズ	27
(株)ジー・ワンファイナンシャルサービス	22
その他	449
合計	2,274

ロ 短期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)三菱東京UFJ銀行	5,000
(株)りそな銀行	3,500
(株)三井住友銀行	2,500
(株)みずほ銀行	2,500
(株)千葉銀行	2,000
(株)中央三井信託銀行	2,000
(株)新生銀行	500
あいおい損保(株)	100
日本生命保険相互会社	33
合計	18,133

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日より2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
株券の種類	10,000株券 1,000株券 100株券 10株券
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	10株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店 無料 無料
単元未満株式の買取り(注) 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店 中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店 1件/1,500円
公告掲載方法	平成17年5月25日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、「電子公告制度の導入のための商法等の一部を改正する法律」(平成16年法律第87号)に基づき、公告の方法は電子公告となりました。ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載致します。 (ホームページアドレス http://www.glv.co.jp/)
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第14期)	自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日	平成20年5月28日 関東財務局長に提出。
訂正報告書		平成19年5月28日に提出した有価証券報告書の提出報告書	平成20年11月25日 関東財務局長に提出。
訂正報告書		平成20年5月28日に提出した有価証券報告書の提出報告書	平成20年11月25日 関東財務局長に提出。
半期報告書	事業年度 (第15期)	自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日	平成20年11月25日 関東財務局長に提出。
自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成20年10月20日 至 平成20年11月20日	平成20年11月17日 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年5月27日

株式会社ガリバーインターナショナル

取締役会 御中

優成監査法人

代表社員 公認会計士 須永 真樹 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 本間 洋一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ガリバーインターナショナルの平成19年3月1日から平成20年2月29日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ガリバーインターナショナル及び連結子会社の平成20年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年5月29日

株式会社ガリバーインターナショナル

取締役会 御中

優成監査法人

指定社員 公認会計士 須永 真樹 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 本間 洋一 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ガリバーインターナショナルの平成20年3月1日から平成21年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ガリバーインターナショナル及び連結子会社の平成21年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4(4)に記載されているとおり、会社は、役員の退職慰労金について、従来、支出時に費用計上する方法を採用していたが、当連結会計年度より役員退職慰労金規程に基づく連結会計年度末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更している。
2. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4(4)に記載されているとおり、会社は、保証付車両の修繕に伴う費用について、従来、保証修繕発生時に費用計上する方法を採用していたが、当連結会計年度より将来の保証修繕見込額を商品保証引当金として計上する方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年5月27日

株式会社ガリバーインターナショナル

取締役会 御中

優成監査法人

代表社員 公認会計士 須永 真樹 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 本間 洋一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ガリバーインターナショナルの平成19年3月1日から平成20年2月29日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ガリバーインターナショナルの平成20年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年5月29日

株式会社ガリバーインターナショナル

取締役会 御中

優成監査法人

指定社員 公認会計士 須永 真樹 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 本間 洋一 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ガリバーインターナショナルの平成20年3月1日から平成21年2月28日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ガリバーインターナショナルの平成21年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な会計方針5(4)に記載されているとおり、会社は、役員の退職慰労金について、従来、支出時に費用計上する方法を採用していたが、当事業年度より役員退職慰労金規程に基づく事業年度末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更している。
2. 重要な会計方針5(5)に記載されているとおり、会社は、保証付車両の修繕に伴う費用について、従来、保証修繕発生時に費用計上する方法を採用していたが、当事業年度より将来の保証修繕見込額を商品保証引当金として計上する方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。